

## 「施策」総括表

施策展開	4-(1)-ア	国際ネットワークの形成と多様な交流の推進
施策	① ウチナーネットワークの継承・拡大	
対応する主な課題	②現在約42万人の海外在住の県系人が国際交流・協力の架け橋として大きな役割をはたしているが、世代交代が進むなかで、ウチナーンチュとしての意識、アイデンティティーの低下が懸念されており、世界のウチナーンチュのネットワーク継承や次世代の担い手の育成に取り組む必要がある。 ③歴史的・地理的特性により培われた沖縄の発展可能性は、諸外国・地域との交流と連携を深めながらともに発展していくという取組の中で特に発揮されるものであり、観光・学術・文化・経済など様々な分野における国際交流や地域間交流を強化し、交流の架け橋となる人材の育成や人的ネットワークの構築等により交流基盤としてのウチナーネットワークを強化・拡充することが必要不可欠である。	
関係部等	文化観光スポーツ部	

### I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和2年度					
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	世界のウチナーンチュ大会の開催 (文化観光スポーツ部交流推進課)	9,694	順調	令和4年度の大会開催に向けて、大会実行委員会の発足及び事務局の立ち上げを行った。インターネットを活用したオンラインによる広報活動を実施し、国内外のウチナーンチュの皆様に参加頂いた。	県
2	ウチナーネットワークの強化推進 (文化観光スポーツ部交流推進課)	20,550	順調	新聞やラジオ等のメディアを通して「世界のウチナーンチュの日」の広報を行ったほか、WEBサイト及びSNSを活用した情報発信を行った。また、同記念日とその前後の日に、様々なイベントを県内外でオンラインも含めて実施し、ウチナーネットワークの発展を図った。	県 県人会 民間大使等
3	次世代ウチナーネットワーク育成事業 (文化観光スポーツ部交流推進課)	12,715	大幅遅れ	コロナ禍により、海外からの受入れ・派遣が中止となった。海外でも沖縄について学べるよう、R1に作成したウチナーネットワークに関する学習教材を翻訳し、国内外県人会へ提供した。来日できなかった留学生(一部)に沖縄に関する講義を配信した。留学生OBOGとの連携強化等を含むプラットフォーム構築に取り組んだ。	県
4	国内外の県人会との連携 (文化観光スポーツ部交流推進課)	662	順調	コロナ禍によりハワイ沖縄県人移民120周年式典は中止となり、ペルー沖縄県人会創立110周年記念式典はWEB開催に変更のため現地訪問は中止となったが、県からは知事ビデオメッセージを送付する等、オンラインやWEBサイトの活用により、各県人会等と交流を継続し、引き続き関係強化に取り組んだ。	県
5	県人会・ウチナー民間大使等の情報発信促進 (文化観光スポーツ部交流推進課)	434	順調	4件の活動を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により3件は中止となり、ペルーで農場労働者として働いた移民一世の歴史の映像制作の1件に対して助成した。	県
6	世界若者ウチナーンチュ連合会との連携 (文化観光スポーツ部交流推進課)	0	順調	今年度はコロナ禍で人が集まるイベントの開催が困難だったが、次世代を継承する人材の育成と、その人材同士(沖縄+海外)のネットワークを構築するために、オンラインイベント「World Youth Uchina Shinka Online」を実施し、県内及び海外の若者が参加した。	世界若者ウチナーンチュ連合会 県

II 成果指標の達成状況 (D○)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
			H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
1	世界のウチナーンチュ大会イベント参加者数(延べ人数)	418,030人 (23年度) (第5回大会)	429,168.0人	—	—	—	—	—	未達成	450,000人 (令和4年度 予定) (第7回大会)
	担当部課名	文化観光スポーツ部交流推進課								
	状況説明	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度に予定していた第7回大会を令和4年度へ延期することとした。								
2	世界のウチナーンチュ大会関与の県内市町村数	30市町村 (23年度) (第5回大会)	30市町村	—	—	—	—	—	未達成	37市町村 (第7回大会)
	担当部課名	文化観光スポーツ部交流推進課								
	状況説明	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度に予定していた第7回大会を令和4年度へ延期することとした。								
3	海外及び県内における世界のウチナーネットワークの強化を推進する新たな取組数	—	—	県人会13団体、県内10団体(市町村を含む)	県人会22団体、県内22団体(市町村を含む)	県人会32団体、県内44団体(市町村を含む)	県人会33団体、県内46団体(市町村を含む)	県人会24団体、県内40団体(市町村を含む)	達成	県人会30団体、県内50団体(市町村を含む)
	担当部課名	文化観光スポーツ部交流推進課								
	状況説明	県による「世界のウチナーンチュの日」の広報や関連イベントの開催と平行して、海外県人会や市町村等に対し独自の取組実施を呼びかけてきたところ、「世界のウチナーンチュの日」制定以降、この日に因んだ新たな取組は海外県人会33団体、県内46団体(市町村を含む)で実施されてきている。								
4	次世代ウチナーネットワーク参加青少年数(累計)	1,176人 (H23年度)	1,442人	1,541人	1,630人	1,726人	1,728人	1,653人	達成	1,706人
	担当部課名	文化観光スポーツ部交流推進課								
	状況説明	県の交流事業は、海外派遣留学生(台湾2名)を除いて新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。しかし、ウチナーンチュ子弟等留学生受入事業に関しては下記の内容で留学予定者が沖縄に関する研修をオンラインで受講した。 1 研修名: 2020年度JICA日系社会研修 沖縄ルーツの再認識を通して学ぶソフトパワー活用と地域活性 2 研修主催者: JICA沖縄 3 研修対象者: ブラジルの県系人子弟4名								
5	次世代ウチナーネットワーク参加者とのネットワークの継続	14.8% (H23年度)	30.5%	35.0%	38.5%	41.9%	43.8%	44.6%	97.3%	50.0%
	担当部課名	文化観光スポーツ部交流推進課								
	状況説明	次世代ウチナーネットワーク参加者とのネットワークの継続については、令和2年度は43.8%と計画値を下回っている。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により海外との往来が困難になり、中止となった事業があるためである。そのような中でも、県系人子弟留学生の沖縄に関するオンライン研修への参加や、新たに運用を開始したInstagram等のSNSを通じてウチナーネットワークの継承と発展に努めた。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	83.3%
II 成果指標の達成状況 (Do)	40.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。</p> <p><b>[主な取組]</b>                  内部要因の分析                  ・世界のウチナーンチュ大会の開催については、移民の歴史が始まって、1世紀あまりが経過し、世界各地のウチナーンチュが3世、4世と世代を重ねており、沖縄との血縁関係が薄くなる中、ウチナーネットワークの次世代への継承が課題となっている。                  ・ウチナーネットワークの強化推進については、平成28年度に開催された第6回世界のウチナーンチュ大会において、毎年10月30日が「世界のウチナーンチュの日」として制定された。                  ・次世代ウチナーネットワーク育成事業については、新型コロナウイルスの感染拡大により、留学生受入や海外派遣、県内におけるイベント関係は殆ど中止となった。その代替手段としてオンラインを活用した事業が多く実施された。                  ・国内外の県人会との連携については、平成28年度に開催された第6回世界のウチナーンチュ大会において、毎年10月30日が「世界のウチナーンチュの日」と制定された。                  ・県人会・ウチナー民間大使等の情報発信促進については、平成28年度に開催された第6回世界のウチナーンチュ大会において、毎年10月30日が「世界のウチナーンチュの日」として制定された。                  ・世界若者ウチナーンチュ連合会との連携については、オンラインで県内及び海外の若者の交流を図るイベント「World Youth Uchina Shinka Online」の運営など、県の各交流事業のOBOGやウチナーネットワークに関心の高い学生・一般県民等と同連合会が連携出来る場を創出し、若い世代の加入を図るなど、同連合会の世代交代の支援を行うことができた。</p> <p>外部環境の分析                  ・世界のウチナーンチュ大会の開催については、新型コロナウイルス感染症の感染状況やワクチン開発・接種状況、経済的なダメージ等により来県して大会参加が困難となる方が見込まれる。また、令和4年は日本復帰50周年にあたり、全県的な記念行事が多く予定されているため、宿泊施設や交通機関などの不足が想定される。                  ・ウチナーネットワークの強化推進については、新型コロナウイルス感染症の影響により、人が集まるイベント等の開催が難しくなった。特に、海外ではロックダウンにより県人会活動も殆ど実施できない状況にある。また、直接集まるのが難しくなったことから、オンラインによる交流が広がっている。                  ・次世代ウチナーネットワーク育成事業については、新型コロナウイルスの感染拡大により、海外との往来が全面的に中止となるとともに、海外ではロックダウンにより県人会活動も殆ど実施できなくなった。また、海外県人会等では、直接集まるのが難しくなったことをきっかけに、世代を超えてオンラインによる交流が活発化した。                  ・国内外の県人会との連携については、平成28年度に開催された第6回世界のウチナーンチュ大会において、毎年10月30日が「世界のウチナーンチュの日」と制定されたことを踏まえ、海外県人会等ウチナーネットワークを担う各団体が沖縄との繋がりを強化する取り組みを行う行動宣言がなされた。                  ・県人会・ウチナー民間大使等の情報発信促進については、平成28年度に開催された第6回世界のウチナーンチュ大会において、毎年10月30日が「世界のウチナーンチュの日」として制定されたことを踏まえ、ウチナー民間大使等ウチナーネットワークを担う人々・団体が、沖縄との繋がりを強化する取り組みを行う行動宣言がなされた。                  ・世界若者ウチナーンチュ連合会との連携については、平成28年度に開催された第6回世界のウチナーンチュ大会において、毎年10月30日が「世界のウチナーンチュの日」と制定されたことなどを踏まえ、次世代も含めウチナーネットワークを担う各主体が沖縄との繋がりを強化する取組を行う行動宣言がなされた。また、新型コロナウイルス感染症の終息が未だ不明であり、イベント実施等人が集まるのが困難な状況にある。加えて、海外との往来は当面は実質中止となっている。</p> <p><b>[成果指標]</b>                  未達成の成果指標の要因分析                  ・次世代ウチナーネットワーク参加者とのネットワークの継続については、新型コロナウイルス感染症の影響により海外との往来が困難になり、中止となった事業があったためである。</p>
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p><b>[主な取組]</b>                  ・世界のウチナーンチュ大会の開催については、国内外の感染状況やワクチン開発・接種状況の把握に努め、今後、感染の再拡大やワクチン接種の遅れ等の状況が見られた際には、イベントの開催時期の変更や代替案の検討、開催方法の見直しを慎重に検討する。また、令和4年度に予定されている記念行事と連携し、大会参加者への情報提供や旅行関係業界への協力依頼などを行う。                  ・ウチナーネットワークの強化推進については、新聞、ラジオ等の従来型の広報を行いつつ、instagramの活用などSNSをさらに強化し、県内・海外における特に次世代に向けた情報発信に取り組む。                  ・次世代ウチナーネットワーク育成事業については、オンラインを中心とした交流を強化することで、海外との往来が困難な状況でも関係者との良好な関係性を維持し、安定的なウチナーネットワークの継承・発展に取り組む。                  ・国内外の県人会との連携については、各国の入植、県人会設立周年記念式典などの節目の年を捉えて県三役等、県関係者が当該国を訪問し、母県沖縄と海外沖縄県人会との繋がりを強化するとともに、「世界のウチナーンチュの日」が制定されたことを好機として、県人会等各団体の取り組みを促進するなど、ウチナーネットワークの継承・発展を強化する必要がある。                  ・県人会・ウチナー民間大使等の情報発信促進については、ウチナーネットワークを強化するため、「世界のウチナーンチュの日」の取組と連携し、活動助成例の紹介など情報発信を行い、県人会やウチナー民間大使等の活動を促進する。                  ・世界若者ウチナーンチュ連合会との連携については、「世界のウチナーンチュの日」の各種イベントにおいて、世界若者ウチナーンチュ連合会との連携の機会を増やし、県交流事業OBOGとの新たなネットワークの構築等を通して、同会の組織強化の支援を行う。</p> <p><b>[成果指標]</b>                  ・次世代ウチナーネットワーク参加者とのネットワークの継続については、オンラインによる取組を強化し、海外渡航を伴わない交流事業を実施する。</p>
---

## 「施策」総括表

施策展開	4-(1)-ア	国際ネットワークの形成と多様な交流の推進
施策	② 観光交流、経済交流等の推進	
対応する主な課題	<p>③歴史的・地理的特性により培われた沖縄の発展可能性は、諸外国・地域との交流と連携を深めながらともに発展していくという取組の中で特に発揮されるものであり、観光・学術・文化・経済など様々な分野における国際交流や地域間交流を強化し、交流の架け橋となる人材の育成や人的ネットワークの構築等により交流基盤としてのウチナーネットワークを強化・拡充することが必要不可欠である。</p> <p>④とりわけ、グローバル経済の進展に伴い、世界経済成長の原動力がアジアにシフトしている状況を踏まえ、本県産業についてもアジアや世界を大きく視野に入れ、産業の国際化を進めるとともに、県民一体となり、人・知識・文化が融和する海邦交流拠点の形成を目指していくことが求められる。</p>	
関係部等	文化観光スポーツ部、教育庁、子ども生活福祉部、農林水産部、環境部、商工労働部	

### I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和2年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○観光交流・MICE等の推進				
1 沖縄観光国際化ビッグバン事業 (文化観光スポーツ部観光振興課)	585,322	順調	重点市場(台湾、韓国、中国、香港)において、オンラインを含む8箇所計15回、戦略開拓・新規市場(東南アジア、北米、欧州、オーストラリア、ロシア等)においてオンラインを含む12箇所計35回の旅行博出展、セミナー・商談会への参加、現地イベントの開催を行った。	県
2 クルーズ船プロモーション事業 (文化観光スポーツ部観光振興課)	92,678	順調	新型コロナの影響により現地での訪問セールスや展示会出展等は実施できなかったが、台湾で運航されているクルーズ船内での沖縄イベント開催や、オンラインでの中国市場へのプロモーション、セミナー及び欧米諸国へのオンライン広告など、各市場へプロモーションを実施した。	県
3 新規航空路線の就航促進 (文化観光スポーツ部観光振興課)	585,322	大幅遅れ	新型コロナウイルス感染症の影響により国際線は2020年3月下旬以降全便運休となっていることから、早期回復に向けて航空会社とオンラインで個別面談を実施したほか、C I Q含む関係機関との意見交換会を開催した。	県
4 戦略的MICE誘致促進事業 (文化観光スポーツ部MICE推進課)	232,126	大幅遅れ	MICEネットワークの活動を通じた産学官連携の取組やMICEブランドロゴを活用したプロモーション活動等をオンラインで実施することにより、誘致・受入体制の整備と強化を図った。 新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込むMICE需要を喚起するため、新聞紙面等による広報を展開し情報発信を強化した。	県
5 「国際旅客ハブ」の形成 (文化観光スポーツ部観光振興課)	585,322	順調	航空会社や他自治体と連携し、欧米等長距離からのトランジット客及び周遊客を対象としたプロモーションを実施した。	県
6 「東洋のカリブ」の形成 (文化観光スポーツ部観光振興課)	92,678	順調	新型コロナの影響により現地での訪問セールスや展示会出展等は実施できなかったが、台湾で運航されているクルーズ船内での沖縄イベント開催や、オンラインでの中国市場へのプロモーション、セミナー及び欧米諸国へのオンライン広告など、各市場へプロモーションを実施した。	県

○学術・文化・地域間交流等の推進					
7	国際性に富む人材育成留学事業 (教育庁県立学校教育課)	14,902	未着手	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、令和2年3月、派遣生の安心・安全の観点より、事業(R元年度派遣)を中止し、全派遣生の帰国。さらに、R2年度は、世界規模での新型コロナウイルス感染拡大であったため、生徒の安心・安全の観点より事業を中止。	県
8	アメリカ高等教育体験研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業) (教育庁県立学校教育課)	0	未着手	アメリカの州立大学へR2年7月から8月に約3週間、高校生40人を派遣し、語学、リーダーシップ研修を通してアメリカの大学生活を体験する研修を実施する予定であった。	県
9	海外サイエンス体験短期研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業) (教育庁県立学校教育課)	0	未着手	カナダ・ブリティッシュコロンビア州へR3年3月に11日間、高校生25人を派遣し研究機関等の訪問、現地高校大学等での授業参加などを通して理系分野の人材育成の基礎作りを図る研修を実施する予定であった。	県
10	中国教育交流研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業) (教育庁県立学校教育課)	0	未着手	中国・上海へR3年2月から3月に13日間、高校生20人を派遣し異文化体験や現地高校生との交流を行い、中国語の習得および中国文化への興味関心を高める研修を実施する予定であった。	県
11	沖縄県高校生海外雄飛プロジェクト (教育庁県立学校教育課)	10,487	未着手	ハワイ州高校生の受け入れ及び沖縄高校生のハワイ州への派遣を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止となった。	県
12	芸術文化国際交流(書道)(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業) (教育庁文化財課)	0	未着手	新型コロナウイルス感染症による事業中止。	県
13	芸術文化国際交流(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業) (教育庁文化財課)	0	未着手	新型コロナウイルス感染症による事業中止。	県
14	内閣府青年国際交流事業派遣 (子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課)	0	順調	内閣府からの依頼を受け、県内青年に対する募集事務と第1次選考を実施し、内閣府へ推薦を行った。 なお、新型コロナウイルス感染症の影響で事業は中止となった。	県
15	海外交流拠点形成(英語立県沖縄推進戦略事業) (教育庁県立学校教育課)	0	概ね順調	既に交流意向書を締結した4カ国(アメリカ・カナダ・オーストラリア・中国)7地区に加え、国際交流推進委員会での協議を受け、新たな国際交流拠点候補として提案された台湾の教育機関、社会教育施設、行政機関等の調査を行い、高校生の国際交流の方法や内容について情報交換を行った。	県
16	県海外姉妹都市等との交流の促進 (文化観光スポーツ部交流推進課)	120	順調	WEBを活用した福建省政府との意見交換や福建省内大学参加のエイサー大会(オンライン開催)を後援する等により継続した交流を実施した。	県

17	アジア・太平洋地域との交流の推進 (文化観光スポーツ部交流推進課)	14,539	やや遅れ	JICA事業(海外研修員受入事業等)を通じ、アジア・太平洋地域への国際協力や人的交流を図った。 コロナ禍により、県内高校生の派遣は中止となった。国際協力リポーター事業過年度参加者にアンケートを実施し、収集した体験談や参加者自身の国際協力等の活動事例を学習教材(動画・冊子)に活用した。	県
18	美ら島沖縄大使との連携 (文化観光スポーツ部観光政策課)	106	順調	平成31年度に知事推薦により認証された方々を含めた美ら島沖縄大使(87名)に対し、県広報誌や名刺台紙の提供及びそれぞれの大使の活動報告の共有を行い、沖縄県のPR活動を支援した。	県
19	海外農業研修生受入支援事業 (農林水産部営農支援課)	16,534	やや遅れ	アジア・太平洋地域等からの技能実習生受け入れを支援し、農業分野の技術交流を通して、国際貢献及び農業・農村地域の活性化が図られた。 農家や技能実習生のサポートは、入管法や技術・技能実習制度等に精通した監理団体が先行し、農家が技能実習生を受け入れる際に係る費用の一部に対し、助成を行った。	県 市町村
20	奄美と琉球の世界自然遺産交流事業 (環境部自然保護課)	475	大幅遅れ	関係12市町村の子ども達によるワークショップやフィールド調査を実施し、子ども達へ自然環境の価値とその保全に対する認識を深める交流会を奄美大島で実施予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大により、中止とした。	県
21	「奄美・琉球」観光交流連携体制構築事業 (文化観光スポーツ部観光振興課)	7,000	順調	鹿児島・沖縄両県で連携を図り、WEB・SNS等を活用したキャンペーンの実施やメディアとのタイアップによる世界自然遺産登録候補地4地域の魅力を発信した。また商品開発を促進するため、旅行会社等の招聘を実施した。	県
22	沖縄戦の記憶継承 (子ども生活福祉部女性力・平和推進課)	0	未着手	沖縄県内の小中学生及びその親が対馬丸事件の生存者や犠牲者が流れ着いた鹿児島県大島郡宇検村を訪れ、対馬丸事件を学ぶとともに、同村の小中学生と交流する計画であったが、新型コロナウイルス感染感染拡大防止の観点から事業の執行を保留した。	県
○経済交流の推進					
23	対外交渉・貿易振興事業 (商工労働部アジア経済戦略課)	15,504	順調	県産品の海外におけるブランド構築や定番商品化に向けて、ジェトロ等関係機関と連携し、沖縄大交易会場でオンライン商談会を1回開催したほか、ジェトロが実施するオンライン商談会等へ出展する企業81社に対し支援を行った。	ジェトロ 沖縄
24	海外事務所等管理運営事業 (商工労働部アジア経済戦略課)	178,204	順調	北京、上海(福州含む)、香港、台湾、シンガポール、ソウルに海外事務所を設置するとともに、タイ、オーストラリア、フランス、インドネシア、ベトナム、マレーシア、フィリピンに委託駐在員を配置して、情報収集・情報提供や展示会及び見本市等への出展支援、県内企業の海外展開支援などを行った。	県
25	アジアビジネス・ネットワーク事業 (商工労働部アジア経済戦略課)	30,438	順調	県内の投資環境や企業情報、商習慣、ビジネスに関する法規制など、海外企業が投資や立地を検討する際に必要となる情報について、ワンストップでサポートする窓口を設置し、日本語、英語、中国語で対応するコンシェルジュを配置して海外企業106社を支援した。	県

II 成果指標の達成状況（D○）

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
			H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
1	海外及び県内における世界のウチナーネットワークの強化を推進する新たな取組数	—		県人会13団体、県内10団体(市町村を含む)	県人会22団体、県内22団体(市町村を含む)	県人会32団体、県内44団体(市町村を含む)	県人会33団体、県内46団体(市町村を含む)	県人会24団体、県内40団体(市町村を含む)	達成	県人会30団体、県内50団体(市町村を含む)
	担当部課名	文化観光スポーツ部交流推進課								
	状況説明	県による「世界のウチナーンチュの日」の広報や関連イベントの開催と平行して、海外県人会や市町村等に対し独自の取組実施を呼びかけてきたところ、「世界のウチナーンチュの日」制定以降、この日に因んだ新たな取組は海外県人会33団体、県内46団体（市町村を含む）で実施されてきている。								
2	成果指標名	基準値(B)	H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)	R2年度 達成状況	目標値 R3
	外国人観光客数	30.1万人(H23年度)	212.9万人	269.2万人	300.0万人	249.0万人	0.0万人	363.0万人	未達成	400.0万人
	担当部課名	文化観光スポーツ部観光振興課								
状況説明	新型コロナウイルス感染症による入国制限措置の影響により、空路・海路ともに外国人観光客は0である。									
3	成果指標名	基準値(B)	H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)	R2年度 達成状況	目標値 R3
	I C C A基準を満たした国際会議の件数	13件(H28年)	13件	13件	12件	12件	1件	18件	未達成	20件
	担当部課名	文化観光スポーツ部M I C E推進課								
状況説明	他地域との持ち回り開催の学会が多いことや施設規模の制約などで横ばいの状況であったが、令和2年度はさらに新型コロナウイルスの影響を受けた。									
4	成果指標名	基準値(B)	H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)	R2年度 達成状況	目標値 R3
	世界のウチナーンチュ大会イベント参加者数（延べ人数）	418,030人(23年度)(第5回大会)	429,168.0人	—	—	—	—	—	未達成	450,000人(令和4年度予定)(第7回大会)
	担当部課名	文化観光スポーツ部交流推進課								
状況説明	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度に予定していた第7回大会を令和4年度へ延期することとした。									

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	44.0%	➡	施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況 (Do)	25.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>○観光交流・MICE等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沖縄観光国際化ビッグバン事業、新規航空路線の就航促進及び「国際旅客ハブ」の形成については、平成31年3月に際際連結ターミナルの供用が開始されチェックインカウンターが3倍に拡充されたほか、令和2年3月には第二滑走路の供用開始が開始されることにより、離発着可能枠が拡大され、那覇空港のインフラ拡充が進んでいるものの、スロット確保については十分ではなく、課題が残る。令和元年7月より下地島空港にて海外航空路線が初就航された。</li> <li>・クルーズ船プロモーション事業、「東洋のカリブ」の形成については、国土交通省が令和2年9月に公表した「クルーズの安全安心の確保に係る検討中間とりまとめ」及び事務連絡に基づき、令和2年12月にクルーズ船受入関係者で構成する「沖縄県クルーズ船受入協議会」を設置し、県内港湾での国内クルーズ受入再開に向けた協議を開始した。</li> <li>・戦略的MICE誘致促進事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、誘致営業活動等の計画変更や中止を余儀なくされた。</li> </ul> <p>○学術・文化・地域間交流等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際性に富む人材育成留学事業については、約1年間の海外留学において、派遣生は異文化への適応や外国語でコミュニケーションを図ることに對する不安がある。</li> <li>・アメリカ高等教育体験研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、現地研修において求められる英語力を伸長するため、事前研修においても全て英語での研修実施が必要である。また、異文化理解について現地コーディネーター等を講師とした研修も継続する。研修先において現地大学での講義やホームステイ先でのコミュニケーション等を考え、英語力の高い生徒を選考する必要がある。</li> <li>・海外サイエンス体験短期研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、現地での研修をより深めるために、事前研修で取り組んだ探求テーマについて現地高校生と意見交換する場を設定した。また、事前研修における英語での授業は、リスニング力および語彙力の向上に必要である。</li> <li>・中国教育交流研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、現地での授業参加や交流等をより高いレベルで推進するため、事前研修における語学力および積極性を高める取り組みが必要である。</li> <li>・沖縄県高校生海外雄飛プロジェクトについては、ハワイ州から来沖する高校生の日本語力に差異がある。また、観光立県を標榜する本件の観光産業を担う人材の育成を目的の1つとしていることから、関連するプログラムの拡充が必要である。</li> <li>・芸術文化国際交流及び書道(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、当事業を実施するにあたり、県高等学校文化連盟、専門部及び旅行社と密に連携を図り、相互理解を深め、情報の共有化と互いの役割分担を明確にする必要がある。</li> <li>・内閣府青年国際交流事業派遣については、例年応募者が少ないため、事業の認知度を高める必要がある。</li> <li>・海外交流拠点形成(英語立県沖縄推進戦略事業)については、学校ICT環境の充実、教員や生徒のICT技術への習熟が進み、ICT活用による国際交流の取組を進めるための基盤が整ってきた。</li> <li>・県海外姉妹都市等との交流の促進については、各姉妹都市と多岐にわたる分野での交流事業を実施する際に、庁内の関係部署との連携が必要である。</li> <li>・アジア・太平洋地域との交流の推進については、事業開始から7年が経過し、過年度参加者の進路を確認し、効果的な事業実施を図る必要がある。</li> <li>・美ら島沖縄大使との連携については、大使自身の活動可能である範囲内でのPRのため、県への活動状況報告の義務はなく、大使によっては活動を把握しにくい場合がある。</li> <li>・海外農業研修生受入支援事業については、本県農業の現状として、他産業への就業人口流出によって農業就業人口が減少し、担い手不足と農業生産力の低下により、農業農村地域の活力が低下している。とりわけ、離島地域や過疎地域においては、農業従事者の高齢化及び担い手不足により、その状況が顕著である。</li> <li>・奄美と琉球の世界自然遺産交流事業については、平成31年～令和2年については、天候不良(台風襲来)や新型コロナウイルス感染拡大防止対策のために予定していた交流事業が中止になり、実現できていない。また、運営体制等のきめ細やかなフォロー体制が必要である。</li> <li>・「奄美・琉球」観光交流連携体制構築事業については、庁内の関係各課(自然保護課森林管理課等)と密に連携を図り、「誘客」と「保護啓発」の両立を図る必要がある。</li> <li>・沖縄戦の記憶継承については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、職員の県外への渡航往來に制限が生じた。</li> </ul> <p>○経済交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対外交流・貿易振興事業については、県産品の海外販路拡大にあたっては、県産品の安定供給や商品バリエーションの拡大等が必要となっている。県産品は供給量に限りがあることから、輸送の際のロットが小さく、輸送コストが高止まりとなる。</li> <li>・海外事務所等管理運営事業については、海外における県産品の販路拡大や観光誘客を図るためには、精度の高い現地の経済情報やビジネスニーズ等を幅広く収集するネットワーク拠点の構築が不可欠であり、海外事務所及び委託駐在員の機能強化が必要である。</li> <li>・アジアビジネス・ネットワーク事業については、海外企業からのビジネスに関する問い合わせ等に対して、多言語かつ一元的に対応できる唯一の窓口として、機能強化を図りながら継続的な設置運営が必要となっている。また、予算節減を図りながらも、サポートの質を保ちつつ効率的に窓口を運営する必要がある。</li> </ul>
---



外部環境の分析

○観光交流・MICE等の推進

- ・沖縄観光国際化ビッグバン事業、新規航空路線の就航促進及び「国際旅客ハブ」の形成については、新型コロナウイルス感染症の影響による入国制限措置により、那覇空港、下地島空港、新石垣空港における国際線は全便運休となっている。感染再拡大や変異株の流行により、海外からの観光客の受入の目途は立っていない。
- ・クルーズ船プロモーション事業、「東洋のカリブ」の形成については、新型コロナウイルス感染症の影響により各港湾でクルーズ船の受入が停止されていたが、令和2年9月に運航再開に向けたガイドラインが示され、段階的に国内クルーズが再開されている。外国クルーズについては未だ運航再開に向けたガイドラインが示されておらず、再開の目処が立っていない。
- ・戦略的MICE誘致促進事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、MICE開催の見送り及び規模の縮小が相次いでいる。

○学術・文化・地域間交流等の推進

- ・国際性に富む人材育成留学事業については、新型コロナウイルス感染症の世界的流行（感染症の世界的拡大）国際情勢の変化等による治安上の問題がみられる。
- ・アメリカ高等教育体験研修、海外サイエンス体験短期研修及び中国教育交流研修（グローバル・リーダー育成海外短期研修事業）については、テロや感染症等、世界各地での治安および健康上の問題に留意する必要がある。
- ・沖縄県高校生海外雄飛プロジェクトについては、為替の変動によって、ハワイ州高校生の参加に影響が出ることがある。（参考）H24:21名 H25:12名 H26:16名 H27:15名 H28:12名 H29:10名 H30:13名 H31:16名新型コロナウイルス感染症の影響により海外渡航が出来ない状況がある。
- ・芸術文化国際交流及び書道（グローバル・リーダー育成海外短期研修事業）については、新型コロナウイルス感染症等による感染拡大防止のため、航空便運航状況など渡航制限がありうる。現地交流校との受入日程調整が必要となる。
- ・内閣府青年国際交流事業派遣については、新型コロナウイルスの感染拡大が事業の執行に影響を与える恐れがある。
- ・海外交流拠点形成（英語立県沖縄推進戦略事業）については、国際交流の取組を進めるにあたり、新型コロナウイルス感染症の流行による影響について予見が難しい状況にある。
- ・県海外姉妹都市等との交流の促進については、過去に国際情勢の影響を受け、一部事業が未実施となった経緯があることから、今後とも国際情勢を注視していく必要がある。
- ・アジア・太平洋地域との交流の推進については、コロナ禍による世界的な状況の変化をはじめ、近年の国際情勢の動向、変化や感染症の発生状況、自然災害など、安全な派遣国（地域）・視察先・ホームステイ先の選定を行うことが重要である。また、視察先との調整には現地の事情に通じた適切な実務能力と臨機応変な対応が求められる。
- ・美ら島沖縄大使との連携については、コロナウイルスの感染症拡大により、様々なイベント等の自粛要請がなされている。
- ・海外農業研修生受入支援事業については、本県は亜熱帯気候であり、さらに島しょ地域という特殊な地域であることから、独自の農業技術のノウハウを有しており、アジア太平洋地域の類する地域の農業振興に有効である。また、技能実習制度を活用した技能実習生を受け入れることにより、農業分野での国際貢献を行うことができるほか、本県と世界とのネットワークの形成に寄与することができる。
- ・奄美と琉球の世界自然遺産交流事業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、人を集めての交流が厳しい状況となっている。また、鹿児島県（8市町村）との本事業に対する更なる連携強化が必要である。
- ・「奄美・琉球」観光交流連携体制構築事業については、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部、西表島」の世界自然遺産登録については、現地調査における評価や推薦書の審査を踏まえ、2021年夏頃の世界遺産委員会の中で登録の可否が決定する見込みである。
- ・沖縄戦の記憶継承については、新型コロナウイルス感染症が猛威振るい、緊急事態宣言が発出されるなど県外への渡航往來に制限が生じた。

○経済交流の推進

- ・対外交渉・貿易振興事業については、アジア諸国では、日本産品のニーズは高いものの、「沖縄」の認知度は未だ低い。また、政府の輸出拡大方針や、日本全国で農林水産物食品等の輸出機運が高まっている。
- ・海外事務所等管理運営事業については、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、各海外事務所においても、多くの事業（イベント、招聘等）が中止または延期となった。
- ・アジアビジネス・ネットワーク事業については、依然として台湾からの相談が最も多いが、次いで香港からの相談が増加している。また、新型コロナウイルスの影響により、問い合わせ件数は前年度をやや下回っているものの、相談内容も詳細かつ多岐にわたっており、窓口に対するニーズは依然として高い。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・外国人観光客数については、新型コロナウイルス感染症による各国の入域制限等により、国際線は全便運休となっている。また、クルーズ船についても同様に県内各港湾で受入が停止されている。
- ・I C C A基準を満たした国際会議の件数については、OCVBのコンベンション誘致体制が未だ脆弱である。また、国際会議は数カ国で持ち回り開催のことが多く、日本開催でも国内の他の候補地との競争になるため、難易度は高い。

IV 施策の推進戦略案（Action）

【主な取組】

○観光交流・MICE等の推進

- ・沖縄観光国際化ビッグバン事業、新規航空路線の就航促進及び「国際旅客ハブ」の形成については、国際線の早期回復に向け、引き続き関係機関と連携して働きかけを行い、復便に向けた方向性を示す。また、コロナ収束後を見据え、引き続き県海外事務所や観光委託駐在員の現地機能、オンラインを活用したプロモーションを実施するとともに、Be. Okinawaブランディングの強化や富裕層プロモーションを強化し量から質への転換を図る。
- ・クルーズ船プロモーション事業、「東洋のカリブ」の形成については、各地のクルーズ促進連絡協議会等と連携しながら、国のガイドラインに基づいた受入体制の構築を進める。また、クルーズ船受入再開に対する受入側（県民事業者）の不安払拭に向けた取組を実施する。また、「東洋のカリブ構想」の実現に向け、フライ&クルーズや南西諸島周遊クルーズの誘致プロモーションを実施する。加えて、復便の働きかけと連動して、コロナ収束後を見据えたプロモーションを実施することで、市場回復期における需要の取り込みを図り旅客需要を安定させる。
- ・戦略的MICE誘致促進事業については、沖縄MICE振興戦略の改訂に取組む。また、新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン、SDGsを活用したサステナビリティガイドラインを策定する。加えて、県内研究機関等とのネットワークを引き続き強化を行う。さらには、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少したMICE需要を回復させるため、誘致プロモーション活動を強化する。

○学術・文化・地域間交流等の推進

- ・国際性に富む人材育成留学事業については、短期研修派遣を通して、留学に対する意欲の拡大が図られるため、短期研修参加者に、事前事後研修等で留学の応募を勧め、意識の高揚を図る。
- ・アメリカ高等教育体験研修（グローバル・リーダー育成海外短期研修事業）については、現地研修をより深い学びへと繋げるため、ホームステイや学校生活を想定した実践的な英語運用能力をより高める研修や異文化理解についての研修を実施する。また、実践的な語学力を測る英文試験や、積極性、コミュニケーション能力を測る面接試験内容の構築を行う。加えて、事前研修からオンライン研修を取り入れ、新型コロナウイルス感染症等の影響で海外派遣できない場合は、代替研修としてオンライン（オンデマンド）研修等を実施する。
- ・海外サイエンス体験短期研修（グローバル・リーダー育成海外短期研修事業）については、現地研修をより深い学びへと繋げるため、事前研修で研究テーマに取り組む「サイエンスイマージョン研修」を実施する。また、実践的な語学力を測る英文試験や、積極性、コミュニケーション能力を測る面接試験内容の構築を行う。加えて、事前研修からオンライン研修を取り入れ、新型コロナウイルス感染症等の影響で海外派遣できない場合は、代替研修としてオンライン（オンデマンド）研修等を実施する。
- ・中国教育交流研修（グローバル・リーダー育成海外短期研修事業）については、事前研修において、中国の文化や語学力の向上を図る研修内容を構築し、現地研修後には語学力の達成状況を確認するため、各派遣生徒のレベルに応じた中国語検定取得を目指す。また、事前研修からオンライン研修を取り入れ、新型コロナウイルス感染症等の影響で海外派遣できない場合は、代替研修としてオンライン（オンデマンド）研修等を実施する。
- ・沖縄県高校生海外雄飛プロジェクトについては、ハワイ沖縄連合会、委託業者との連携強化を図り事前オンライン交流を導入するなどし、受入人数の増加を目指す。また、派遣については、事前研修にオンラインを取り入れハワイの観光産業関係者より講話等を行い、現地では実地研修を主とするよう工夫する。
- 加えて、新型コロナウイルス感染症等の影響で受入や派遣が出来ない場合は、代替研修としてオンライン研修等を実施する。
- ・芸術文化国際交流及び書道（グローバル・リーダー育成海外短期研修事業）については、高文連、専門部、旅行社と密に連携を図るとともに、派遣国の文化交流に精通する方々から意見を伺い、より良い本研修、または代替研修に繋げる。また、これまでに派遣されたOBや引率教諭、ファシリテーターを十分に活用し、派遣生徒各自の目標設定をしっかりとし、目的意識や達成感の高揚に努める。
- ・内閣府青年国際交流事業派遣については、引き続き沖縄県青年国際交流機構と連携を図り、可能な形で事業報告会やパネル展など事業周知の取組を実施し、認知度を高める。また、内閣府との連携を強化し、事業の安全円滑な実施に向けて取り組む。
- ・海外交流拠点形成（英語立県沖縄推進戦略事業）については、ICT技術を活用した国際交流の取組を実施している学校等の視察を行うとともに、先行事例について他の学校への周知を図る。また、既存の交流意向書締結地域に対して、今後の交流継続及び交流のあり方について意思確認を行う。加えて、国際交流推進委員会において、国際交流のための学校間教師間連携の促進につながる多元的ネットワーク構築の方法について協議を行う。
- ・県海外姉妹都市等との交流の促進については、各関係部局との情報共有、意見交換を積極的に行うとともに、国際情勢を注視しつつ、各姉妹・友好都市の交流団体等の取組について情報共有・情報発信に努め、様々な分野でのネットワークの強化促進を図る。
- ・アジア・太平洋地域との交流の推進については、県教育庁、JICA等と連携し、国際協力リポーター事業の参加実績がない若しくは近年少ない学校への事業周知を促し、R2年度に制作した学習教材を活用し、参加実績を増やす。また、JICAや受託業者など関係機関と連携し、外務省の渡航情報等、海外の安全情報等の把握に努めるとともに、コロナ禍により開発途上国へ派遣できない場合であっても、国内で国際協力・地域おこし活動現場等の視察等を実施する。
- ・美ら島沖縄大使との連携については、沖縄県が主催となる事業やイベント等において、各大使の得意とする活動分野での活用を検討する。また、大使の活動状況の把握やモチベーション向上を図るため、積極的に大使の活動の情報収集を行い、他大使に向けて情報提供する。また、活動実績のない大使について更新しないことも検討する。
- ・海外農業研修生受入支援事業については、外国人技能実習生の受入農家においても、入国管理法や技能実習制度等の法制度等の理解を深めるため、関係機関による月1回の訪問指導等にて、周知を図る。
- ・奄美と琉球の世界自然遺産交流事業については、新型コロナウイルス感染症拡大の懸念から人を集める交流が厳しい状況にあるため、新たな手法による事業継続を模索する必要がある。鹿児島県と事業継続意向調整等を行う。また、本事業対象地域（関係団体含む）が沖縄県4市町村、鹿児島県8市町村あり、両県連携が必要なことから、今後もより一層きめ細やかなフォロー体制を構築し、鹿児島県側と定期的な意見交換を実施する。
- ・「奄美・琉球」観光交流連携体制構築事業については、鹿児島・沖縄両県の地域が持つ魅力をPRするための共同プロモーションを実施するとともに、各地域を訪れる観光客が安全かつ自然保護に配慮した観光ができるような旅行商品開発を促進させる取組を実施する。また、沖縄戦の記憶継承については、オンライン交流の可能性を模索する。

○経済交流の推進

- ・対外交流・貿易振興事業については、ジェトロ等が海外で実施する物産展や見本市において、他県企業と共に「ジャパンブランド」として出展することで、沖縄県産品の認知度向上を引き続き推進する。
- ・海外事務所等管理運営事業については、引き続き関係部局と連携し、令和4年度に向けて、海外事務所の活動方針のブラッシュアップに取り組む。
- ・アジアビジネス・ネットワーク事業については、海外からの投資や企業立地を着実に実現するため、立地した海外企業と海外展開を検討している県内企業間で交流会を開催し、双方のネットワークを強化することで、立地後のフォローアップを図る。

【成果指標】

- ・外国人観光客数については、国際線の早期回復に向け、引き続き関係機関と連携して働きかけを行い、復便に向けた方向性を示すとともに、市場回復期の需要の取り込みに向け各種プロモーションを実施する。また、クルーズについては各地のクルーズ促進連絡協議会等と連携しながら、国のガイドラインに基づいた受入体制の構築を進める。
- ・ICCA基準を満たした国際会議の件数については、OCVB及び海外事務所の誘致体制の強化を行い、最新の市場動向の把握及び効果的な誘致活動につなげる。またICCAデータベースから誘致方針に沿った催事をピックアップし、誘致活動を行う。

### 「施策」総括表

施策展開	4-(1)-イ	世界と共生する社会の形成
施策	① 国際感覚に富む人材の育成	
対応する主な課題	①世界と共生する地域の形成のため、児童・生徒に対する英語教育の充実、各分野から海外の学校へ留学生や研修生を派遣するなど、国際感覚に富む創造性豊かな人材の育成に取り組む。	
関係部等	教育庁、子ども生活福祉部、文化観光スポーツ部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和2年度					
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	外国青年招致事業 (教育庁県立学校教育課)	249,971	順調	県立高等学校60校、特別支援学校16校に54名のALTを配置(訪問含む)し、生徒の外国語コミュニケーション能力の向上と地域レベルの国際交流の推進を図った。	県
2	英検合格推進モデル校の設置(英語立県沖縄推進戦略事業) (教育庁県立学校教育課)	6,634	順調	平成30年度の新規計画以降、全日制・定時制の全県立高校60校の2年生に対し、英検IBAテストを実施している。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により全実施校対象のフィードバック説明会を中止した。	県
3	小中高大が連携した英語教育研究(英語立県沖縄推進戦略事業) (教育庁県立学校教育課)	250	順調	小中高大英語教員の連携による授業改善の取組や児童・生徒の英語力向上を目的に小中高大連携委員の参加による中高連携研修会(6地区)や英語授業マイスターとのオンラインシンポジウムを開催。英語能力判定テストを全県立学校2年生対象で実施。	県
4	国際性に富む人材育成留学事業 (教育庁県立学校教育課)	14,902	未着手	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、令和2年3月、派遣生の安心・安全の観点より、事業(R元年度派遣)を中止し、全派遣生の帰国。さらに、R2年度は、世界規模での新型コロナウイルス感染拡大であったため、生徒の安全・安心の観点より事業を中止。	県
5	アメリカ高等教育体験研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業) (教育庁県立学校教育課)	0	未着手	アメリカの州立大学へR2年7月から8月に約3週間、高校生40人を派遣し、語学、リーダーシップ研修を通してアメリカの大学生活を体験する研修を実施する予定であった。	県
6	海外サイエンス体験短期研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業) (教育庁県立学校教育課)	0	未着手	カナダ・ブリティッシュコロンビア州へR3年3月に11日間、高校生25人を派遣し研究機関等の訪問、現地高校大学等での授業参加などを通して理系分野の人材育成の基礎作りを図る研修を実施する予定であった。	県
7	中国教育交流研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業) (教育庁県立学校教育課)	0	未着手	中国・上海へR3年2月から3月に13日間、高校生20人を派遣し異文化体験や現地高校生との交流を行い、中国語の習得および中国文化への興味関心を高める研修を実施する予定であった。	県
8	沖縄県高校生海外雄飛プロジェクト (教育庁県立学校教育課)	10,487	未着手	ハワイ州高校生の受け入れ及び沖縄高校生のハワイ州への派遣を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止となった。	県

9	芸術文化国際交流(書道)(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業) (教育庁文化財課)	0	未着手	新型コロナウイルス感染症による事業中止。	県
10	芸術文化国際交流(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業) (教育庁文化財課)	0	未着手	新型コロナウイルス感染症による事業中止。	県
11	内閣府青年国際交流事業派遣 (子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課)	0	順調	内閣府からの依頼を受け、県内青年に対する募集事務と第1次選考を実施し、内閣府へ推薦を行った。 なお、新型コロナウイルス感染症の影響で事業は中止となった。	県
12	国際協力レポーター事業(おきなわ国際協力人材育成事業) (文化観光スポーツ部交流推進課)	14,539	大幅遅れ	コロナ禍により、県内高校生の派遣は中止となった。国際協力・貢献活動にかかる学習の機会を継続するため、県内学生向けの学習教材(映像・冊子)を作成し、各学校へ配布及びHPに掲載した。H25~R1に国際協力レポーター事業過年度参加者の体験談や国際協力活動事例等を収集し、教材に活用した。	県
13	国際協力理解促進事業(おきなわ国際協力人材育成事業) (文化観光スポーツ部交流推進課)	14,623	順調	国際協力活動の専門家やレポーター事業参加者などが県内20の中学校・高校で国際協力に関する出前講座や体験発表を行い、国際協力への取組やその重要性を紹介し、グローバルな視点を持った人材育成を図った。	県

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
1 海外留学・交流派遣数(累計)	124人 (H23年度)	1,692人	2,025人	2,325人	2,556人	2,556人	2,662人	95.8%	2,944人
担当部課名	教育庁県立学校教育課								
状況説明	新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、令和2年度の海外留学・交流派遣数は0人となり、実績値は2,556人となった。								



III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	38.5%	➡	施策推進状況	大幅遅れ
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「大幅遅れ」である。

[主な取組]

内部要因の分析

- ・外国青年招致事業については、多くの学校でALTの活用が図られた結果、ALTの増員を求める学校が増加している。
- ・英検合格推進モデル校の設置(英語立県沖縄推進戦略事業)については、大学入試に活用できる英語資格検定試験が複数あることに伴い、学校ごとに採用する資格検定試験が多様化している。
- ・小中高大が連携した英語教育研究(英語立県沖縄推進戦略事業)については、英語教育充実のための全校種横断的な取組であること、委員会研修授業観察等を実施するため活動量が多いことなどから、委員体制を継続的に充実させておくことが重要である。
- ・国際性に富む人材育成留学事業については、約1年間の海外留学において、派遣生は異文化への適応や外国語でコミュニケーションを図ることに對する不安がある。
- ・アメリカ高等教育体験研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、現地研修において求められる英語力を伸長するため、事前研修における語学力および積極性を高める取り組みが必要である。
- ・事前研修においても全て英語での研修実施が必要である。また、異文化理解について現地コーディネーター等を講師とした研修も継続する。研修先において現地大学での講義やホームステイ先でのコミュニケーション等を考え、英語力の高い生徒を選考する必要がある。
- ・海外サイエンス体験短期研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、現地での研修をより深めるために、事前研修で取り組んだ探求テーマについて現地高校生と意見交換する場を設定した。また、事前研修における英語での授業は、リスニング力および語彙力の向上に必要である。
- ・中国教育交流研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、現地での授業参加や交流等をより高いレベルで推進するため、事前研修における語学力および積極性を高める取り組みが必要である。
- ・沖縄県高校生海外飛翔プロジェクトについては、ハワイ州から来沖する高校生の日本語力に差異がある。観光立県を標榜する本件の観光産業を担う人材の育成を目的の1つとしていることから、関連するプログラムの拡充が必要である。
- ・芸術文化国際交流及び書道(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、当事業を実施するにあたり、県高等学校文化連盟、専門部及び旅行社と密に連携を図り、相互理解を深め、情報の共有化と互いの役割分担を明確にする必要がある。
- ・内閣府青年国際交流事業派遣については、例年応募者が少ないため、事業の認知度を高める必要がある。
- ・国際協力レポーター事業(おきなわ国際協力人材育成事業)については、事業開始から7年が経過し、過年度参加者の進路を確認し、効果的な事業実施を図る必要がある。
- ・国際協力理解促進事業(おきなわ国際協力人材育成事業)については、事業開始から7年が経過し、過年度参加者(国際協力レポーター事業)の進路等を確認し、効果的な事業実施を図る必要がある。

外部環境の分析

- ・外国青年招致事業については、「生徒の英語力向上の推進について(通知)」を受け手、「生徒の英語力向上推進プラン」を踏まえた各都道府県の目標設定および達成状況を公表している。また、沖縄県として、生徒の英語力向上に資する目標設定をし、達成状況を把握している。特にパフォーマンステスト実施回数が目標を達成できていないため、ALTのさらなる活用を含め各研修で周知している。
- ・英検合格推進モデル校の設置(英語立県沖縄推進戦略事業)については、2001年に欧州評議会が発表したCEFRが外国語の学習、教授、評価のための参照枠として日本における認知度が高まり、また、英検を含めた各資格検定試験との対照も可能となった。加えて、大学入試における英語資格検定試験活用のための「大学入試英語成績提供システム」の令和2年度からの導入が見送られることになった。
- ・小中高大が連携した英語教育研究(英語立県沖縄推進戦略事業)については、新学習指導要領が小学校令和2年、中学校令和3年、高校令和4年に実施され、学習指導要領の示す英語教育の実現にむけた取組を各校種において行っている。大学入試における英語資格検定試験活用のための「大学入試英語成績提供システム」の令和2年度からの導入が見送られた。また、コロナ禍で多人数が参加する合同研修等の実施が困難となっている。
- ・国際性に富む人材育成留学事業については、新型コロナウイルス感染症の世界的流行(感染症の世界的拡大)国際情勢の変化等による治安上の問題
- ・アメリカ高等教育体験研修、海外サイエンス体験短期研修及び中国教育交流研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、テロや感染症等、世界各地での治安および健康上の問題に留意する必要がある。
- ・沖縄県高校生海外飛翔プロジェクトについては、為替の変動によって、ハワイ州高校生の参加に影響が出ることがある。(参考) H24:21名 H25:12名 H26:16名 H27:15名 H28:12名 H29:10名 H30:13名 H31:16名新型コロナウイルス感染症の影響により海外渡航が出来ない状況がある。
- ・芸術文化国際交流及び書道(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、新型コロナウイルス感染症等による感染拡大防止のため、航空便運航状況など渡航制限がありうる。また、現地交流校との受入日程調整が必要となる。
- ・内閣府青年国際交流事業派遣については、新型コロナウイルスの感染拡大が事業の執行に影響を与える恐れがある。
- ・国際協力レポーター事業(おきなわ国際協力人材育成事業)については、コロナ禍による世界的な状況の変化をはじめ、近年の国際情勢の動向、変化や感染症の発生状況、自然災害など、安全な派遣国(地域)・視察先・ホームステイ先の選定を行うことが重要である。また、視察先との調整には現地の事情に通じた適切な実務能力と臨機応変な対応が求められる。
- ・国際協力理解促進事業(おきなわ国際協力人材育成事業)については、中学校からの開催依頼が増えている。当該事業への応募が多い学校とそうでない学校がある。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・海外留学・交流派遣数(累計)については、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、事業実施出来なかった。

## IV 施策の推進戦略案（Action）

## [主な取組]

- ・外国青年招致事業については、パフォーマンステスト実施回数目標達成するために、評価ルーブリックに基づいた適切な評価方法について研修を行う。
- ・英検合格推進モデル校の設置（英語立県沖縄推進戦略事業）については、英検IBAのテストと学校ごとに実施するパフォーマンステストの結果から生徒の英語力の測定精度を向上させる方法についてフィードバック説明会等での共有を図る。
- ・小中高大が連携した英語教育研究（英語立県沖縄推進戦略事業）については、ICT活用によるコロナ禍に対応した研修の持ち方を工夫する。
- ・実行委員会や研修会等において、沖縄県英語教育改善プランの目標値達成に向けて、英語能力判定テストと各学校でのパフォーマンステストの結果を活用した生徒の英語力評価のあり方について研究協議を行う。
- ・国際性に富む人材育成留学事業については、短期研修派遣を通して、留学に対する意欲の拡大が図られるため、短期研修参加者に、事前事後研修等で留学の応募を勧め、意識の高揚を図る。
- ・アメリカ高等教育体験研修（グローバル・リーダー育成海外短期研修事業）については、現地研修をより深い学びへと繋げるため、ホームステイや学校生活を想定した実践的な英語運用能力をより高める研修や異文化理解についての研修を実施。実践的な語学力を測る英作文試験や、積極性、コミュニケーション能力を測る面接試験内容の構築を行う。加えて、事前研修からオンライン研修を取り入れ、新型コロナウイルス感染症等の影響で海外派遣できない場合は、代替研修としてオンライン（オンデマンド）研修等を実施する。
- ・海外サイエンス体験短期研修（グローバル・リーダー育成海外短期研修事業）については、現地研修をより深い学びへと繋げるため、事前研修で探求テーマに取り組む「サイエンスイマージョン研修」を実施する。実践的な語学力を高めるため、生徒選考時における英語面接試験内容および事前研修での語学研修方法を構築する。加えて、事前研修からオンライン研修を取り入れ、新型コロナウイルス感染症等の影響で海外派遣できない場合は、代替研修としてオンライン（オンデマンド）研修等を実施する。
- ・中国教育交流研修（グローバル・リーダー育成海外短期研修事業）については、事前研修において、中国の文化や語学力の向上を図る研修内容を構築し、現地研修後には語学力の達成状況を確認するため、各派遣生徒のレベルに応じた中国語検定取得を目指す。また、事前研修からオンライン研修を取り入れ、新型コロナウイルス感染症等の影響で海外派遣できない場合は、代替研修としてオンライン（オンデマンド）研修等を実施する。
- ・沖縄県高校生海外雄飛プロジェクトについては、ハワイ沖縄連合会、委託業者との連携強化を図り事前オンライン交流を導入するなどし、受入人数の増加を目指す。また、派遣については、事前研修にオンラインを取り入れハワイの観光産業関係者より講話を行い、現地では実地研修を主とするよう工夫する。
- ・新型コロナウイルス感染症等の影響で受入や派遣が出来ない場合は、代替研修としてオンライン研修等を実施する。
- ・芸術文化国際交流及び書道（グローバル・リーダー育成海外短期研修事業）については、高文連、専門部、旅行社と密に連携を図るとともに、派遣国の文化交流に精通する方々から意見を伺い、より良い本研修、または代替研修に繋げる。また、これまでに派遣されたOBや引率教諭、ファンリテーターを十分に活用し、派遣生徒各自の目標設定をしっかりとし、目的意識や達成感の高揚に努める。
- ・内閣府青年国際交流事業派遣については、引き続き沖縄県青年国際交流機構と連携を図り、可能な形で事業報告会やパネル展など事業周知の取組を実施し、認知度を高める。また、内閣府との連携を強化し、事業の安全円滑な実施に向けて取り組む。
- ・国際協力レポーター事業（おきなわ国際協力人材育成事業）については、県教育庁、JICA等と連携し、国際協力レポーター事業の参加実績がない若しくは近年少ない学校への事業周知を促し、R2年度に制作した学習教材を活用し、参加実績校を増やす。また、JICAや受託業者など関係機関と連携し、外務省の渡航情報等、海外の安全情報等の把握に努めるとともに、コロナ禍により開発途上国へ派遣ができない場合であっても、国内で国際協力地域おこし活動現場等の視察等を実施する。
- ・国際協力理解促進事業（おきなわ国際協力人材育成事業）については、国際協力への関心を高めるために、R2年度に制作した学習教材（動画・冊子）を活用したプログラムを検討する。また、21世紀ビジョンに掲げる「世界に開かれた交流と共生の島」の実現を図るために、幅広く学校に応募してもらうよう取り組む。

## [成果指標]

- ・海外留学・交流派遣数（累計）については、事前研修からオンライン研修を取り入れ、新型コロナウイルス感染症の影響で海外派遣できない場合は、代替研修としてオンライン研修を実施する。

## 「施策」総括表

施策展開	4-(1)-イ	世界と共生する社会の形成
施策	② 多文化共生型社会の構築	
対応する主な課題	②また、本県の外国人登録者数は平成28年12月末現在において、14,285人となっており、年々増加している状況である。国籍や民族に関係なく誰もが安心して暮らせる社会の構築に向け、県民の異文化・国際理解の向上など、海外からの移住者・滞在者の増加に対応した環境づくりに取り組む必要がある。	
関係部等	文化観光スポーツ部、企画部、土木建築部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和2年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
<b>○県民の異文化理解・国際理解の促進</b>				
1 多文化共生社会に対する県民向け取組 (文化観光スポーツ部交流推進課)	8,093	順調	多文化共生社会の普及・啓発を図る事業としてのモデル事業を実施している。 本年度は、3年毎に実施している外国人住民調査のためのアンケート調査を実施した。 また、市町村行政担当者や市民を対象とした多文化共生の意識啓発への取り組みを実施した。	県
2 国際理解教育の促進 (文化観光スポーツ部交流推進課)	0	順調	異文化・国際理解の向上を図るため、JICA研修員やJICAボランティア経験者等による出前講座、JICA沖縄センターの訪問学習を通じた世界の状況や文化の多様性等についての講義など、県内小中高高校生や大学生を対象に国際理解教育を実施した。	JICA沖縄県
3 国際交流員による異文化理解促進 (文化観光スポーツ部交流推進課)	0	やや遅れ	(一財)自治体国際化協会沖縄県支部と連携し、県内小中高校や特別支援学校へ国際交流員(中国・韓国・ペルー・米国)を派遣し、派遣要請に応じた異文化の紹介や交流を通して、異文化理解の向上を行う。毎年15回程度を計画している。	沖縄県国際交流・人材育成財団 県
4 国際協力・交流フェスティバルとの連携 (文化観光スポーツ部交流推進課)	0	順調	JICA主催のおきなわ国際協力・交流フェスティバルに県も共催として企画会議への参加や展示ブースの出展を行い、県民の国際協力・交流に関する理解促進を図った。	JICA沖縄 沖縄県国際交流・人材育成財団 県 市町村
<b>○在住外国人への支援</b>				
5 多文化共生社会に向けた外国人向けの取組 (文化観光スポーツ部交流推進課)	0	順調	医療通訳ボランティアを育成する養成講座及びステップアップ講座を実施した。医療機関からの要望に応じて紹介・派遣を行う。 また、新規事業にて「法律・生活相談」に寄せられる相談に対して通訳者として専門的に対応する育成講座を実施した。	県 沖縄県国際交流・人材育成財団
6 日本語読み書き教室 (文化観光スポーツ部交流推進課)	0	順調	在住外国人を対象に漢字の基礎的な読み書き学習の場を提供することにより、本県で生活するにあたり必要となる諸手続き等を円滑に行えるよう、日常生活に必要な日本語読み書き能力の向上と学習意欲の向上を図った。	沖縄県国際交流・人材育成財団
7 医療通訳ボランティアの利用普及 (文化観光スポーツ部交流推進課)	0	順調	医療通訳ボランティアを育成する養成講座及びステップアップ講座を実施した。医療機関からの要望に応じて紹介・派遣を行う。 また、新規事業にて「法律・生活相談」に寄せられる相談に対して通訳者として専門的に対応する育成講座を実施した。	沖縄県国際交流・人材育成財団

8	国際交流・協力ボランティアの利用普及 (文化観光スポーツ部交流推進課)	0	順調	協力ボランティアの登録・紹介事業として災害時に外国人を支援し行政や地域住民との橋渡しを担うサポーターを養成している。 大規模災害時に財団が立ち上げる「多言語支援センター」に協力し、避難所巡回や情報の多言語の担う人材の育成等を実施している。	沖縄県国際交流・人材育成財団
9	外国人研究者等の生活環境整備 (企画部科学技術振興課)	0	大幅遅れ	令和2年度はOIST、恩納村、うるま市、沖縄県の取組状況について調査し、その結果について関係団体で情報共有を行った。また、課題のあるプロジェクトについて意見交換を行い、今後の対応方針等について検討を行った。	県市町村関係団体民間
○外国人にやさしい観光地づくり					
10	案内表示の充実強化(道路案内標識等) (土木建築部道路管理課)	182,640	順調	宜野湾北中城線など、各県管理道路において6基の新設、11基の標識を修繕し、合計17基の対策を行った。	県

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度達成状況	目標値R3
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
1 沖縄県にずっと住み続けたい在住外国人等の割合	69% (H20年度)	—	64.3%	64.3% H29年度	64.3% H29年度	75.7%	78.9%	67.7%	80.0%
担当部課名	文化観光スポーツ部交流推進課								
状況説明	在住外国人実態調査アンケートによる実績値であり、3年毎に実施しているところ。直近の調査は令和2年度に実施。								
2 沖縄文化に関わる活動を行っている在住外国人等の割合	22% (H20年度)	29.0% H26年度	23.7%	23.7% H29年度	23.7% H29年度	27.8%	31.0%	64.4%	32.0%
担当部課名	文化観光スポーツ部交流推進課								
状況説明	在住外国人実態調査アンケートによる実績値であり、3年毎に実施しているところ。直近の調査は令和2年度に実施。								
3 病院での診療時に医師との対話で困った在住外国人等の割合	22% (H20年度)	21.0% H26年度	28.4%	28.4% H29年度	28.4% H29年度	25.4%	13.0%	未達成	12.0%
担当部課名	文化観光スポーツ部交流推進課								
状況説明	在住外国人実態調査アンケートによる実績値であり、3年毎に実施しているところ。直近の調査は令和2年度に実施。								



III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	80.0%
II 成果指標の達成状況（Do）	0.0%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

（2）施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている。」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>○県民の異文化理解・国際理解の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多文化共生社会に対する県民向け取組については、在住外国人（地域住民）として直接の窓口となる市町村等での推進や意識啓発が必要であるが、県・市町村・関係団体間の連携や相互協力体制の構築が弱い。</li> <li>・国際理解教育の促進については、各学校からの要望を受けての実施になるため、年度により開催回数にばらつきがある。</li> <li>・国際交流員による異文化理解促進については、事業主体を自治体国際化協会沖縄県支部に変更したことで、柔軟な企画実施が可能となっている。</li> <li>・国際協力・交流フェスティバルとの連携については、JICAフェスティバルの予算が削減される中、県の広報媒体や世界のウチナーンチュの日関連イベントでの広報が重要となっている。</li> </ul> <p>○在住外国人への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多文化共生社会に向けた外国人向けの取組については、大規模災害時など、緊急時に外国人を支援する人材確保が厳しい。</li> <li>・日本語読み書き教室については、受講者の日本語能力に合わせる必要があり、日本語指導内容が似通っている。</li> <li>・医療通訳ボランティアの利用普及、国際交流・協力ボランティアの利用普及については、要請に応じた即派遣の制度ではなく登録制度であり、事前の派遣予約が必要である。</li> <li>・外国人研究者等の生活環境整備については、OIST関係者は現時点で1,000人を超え、今後も規模拡充が見込まれる。（OIST中期計画枠組文書Ⅱの目標である2023年に教員100名規模となった場合、関係者数は1,600人程度となる見込み）。また、OIST学内においても住宅整備中であるが、これまでの関係者数の増加から、学内のみならず学外にも住宅需要が高まることが予想される。</li> </ul> <p>外部環境の分析</p> <p>○県民の異文化理解・国際理解の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多文化共生社会に対する県民向け取組については、出入国管理法の改正、日本語教育の推進に関する法律の制定による日本語教育の機会の拡充を含め、多様化する外国人への受け入れ環境の整備が求められている。</li> <li>・国際理解教育の促進については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、聴講者が集合する講座の実施が一部困難となった。また、開発途上国からの研修員の出席講座や訪問学習は、研修の日程の合間を縫って行われるため、タイミングの問題で希望はあるが実施できない場合もある。</li> <li>・国際交流員による異文化理解促進については、国際交流員を活用した県立図書館での企画常設展や総合学習の異文化交流体験を求める派遣要請が多くなっている。</li> <li>・国際協力・交流フェスティバルとの連携については、新型コロナウイルス感染症の影響で人が多く集まるイベントの実施が困難な状況となった。また、沖縄都市モノレールの延線により、交通の便が良くなった。</li> </ul> <p>○在住外国人への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多文化共生社会に向けた外国人向けの取組については、全国的に在住外国人数の増加、多様化が進んでいる。</li> <li>・日本語読み書き教室については、登録ボランティアが日本語講師の補助を行うことで、地域の人達との交流の場となり、新たなコミュニケーション活動が生じている。</li> <li>・医療通訳ボランティアの利用普及、国際交流・協力ボランティアの利用普及については、ボランティアという名称から「無償奉仕」と誤解する医療機関や市町村等が多い。</li> <li>・外国人研究者等の生活環境整備については、OIST近隣の谷茶地区での住宅整備については、すでに土地造成に係る一部地権者の理解が得られており、恩納村が土地取得の取組を実施している。また、住宅整備に係る民間投資を促すには、地権者、区民等の合意形成を整えるほか、住宅需要や町作りのコンセプトを示した上で事業手法等を検討する必要がある。</li> </ul> <p>○外国人にやさしい観光地づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・案内表示の充実強化（道路案内標識等）については、地域から特定の施設や観光地へ利用者を安全かつ円滑に誘導するため、案内標識の設置要望が上げられている。</li> </ul> <p>[成果指標]</p> <p>未達成の成果指標の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沖縄県にずっと住み続けたい在住外国人等の割合については、多文化共生社会に対する意識啓発などの事業を実施しているものの、事業・取組としての目標は達成することが出来なかった。また、外部要因として、外国人労働の多様化に伴い、外国人世帯における態様や支援ニーズの急激な変化に対応できていない。加えて、新型コロナウイルス感染症による環境変化も実態調査アンケートの結果に反映され、成果指標の進展に影響したと思われる。</li> <li>・沖縄文化に関わる活動を行っている在住外国人等の割合については、意識啓発などの事業を実施しているものの、目標を達成していない。また、外部要因として、在住外国人の多様化に伴い、外国人世帯における態様や支援ニーズの急激な変化に対応できていない。加えて、新型コロナウイルスによる環境変化も実態調査アンケートの結果に反映され、成果指標の進展に影響したと思われる。さらに、「地域住民と交流したい」「沖縄の人から学びたい」等のニーズも多いことから、目標値の達成に向け取り組む。</li> <li>・病院での診療時に医師との対話で困った在住外国人等の割合については、基準値年に比べて在住外国人が倍以上増加していること、また国籍も多様化していることが挙げられる。また、新型コロナウイルス感染症による環境変化も実態調査アンケートの結果に反映され、成果指標の進展に影響したと思われる。</li> </ul>
--

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○県民の異文化理解・国際理解の促進

- ・多文化共生社会に対する県民向け取組については、「おきなわ多文化共生推進指針」の改訂に向け、総務省プラン「多文化共生推進プラン」の内容や、現指針の推進団体（市町村・国際交流関係団体、NPO法人）等の意見を踏まえながら検討を進める。
- ・国際理解教育の促進については、JICA沖縄から研修日程等の情報を収集するように努め、県内小中高校、大学に対してJICA出前講座やセンター訪問学習についての広報活動を行う。
- ・国際交流員による異文化理解促進については、対面の派遣だけでなく、オンライン交流（事前撮影の異文化紹介動画視聴）による新たな異文化交流が出来ないか検討している。
- ・国際協力・交流フェスティバルとの連携については、世界のウチナーンチュの日の関連イベントでの告知など、効果的な広報の方法についてJICAと連携しながら進める。また、フェスティバルでの県が作成するコンテンツや県Webサイトについて、県民に関心を持ってもらえるよう、普段からの情報発信を強化し、アクセス数や閲覧者数を増加させる。

○在住外国人への支援

- ・多文化共生社会に向けた外国人向けの取組、医療通訳ボランティアの利用普及及び国際交流・協力ボランティアの利用普及については、有償ボランティアであることから、登録者の資質向上、ステップアップを目的とした講座を数回行い、内容を充実させる取組に努める。
- ・日本語読み書き教室については、引き続き、登録補助ボランティアの参加を促進し、受講者のニーズを把握した日常生活に必要な読み書きの指導など内容の充実に取り組む。
- ・外国人研究者等の生活環境整備については、OIST拡充に伴う新たなニーズを踏まえ、周辺整備に係る具体的取組の支援に向けた検討を行う。また、周辺整備計画の取組項目について整理を行い、関係部署との連携を図る。

○外国人にやさしい観光地づくり

- ・案内表示の充実強化（道路案内標識等）については、人に優しい安全安心快適な観光づくりのため、案内表示の充実強化について、道路案内標識の表示内容を点検し、国県の道路管理者が一体となり、必要に応じ、修繕更新の整備を行う。

[成果指標]

- ・沖縄県にずっと住み続けたい在住外国人の割合については、多文化共生社会の実現に向けて関係機関（商工・医療・教育など）で構成する協議会等の設置を検討する。
- ・沖縄文化に関わる活動を行っている在住外国人等の割合については、在住外国人と地域住民が協働した地域づくりや文化交流イベントの機会創出、周知方法の工夫など、市町村や各国際交流協会等と取組む。
- ・病院での診療時に医師との対話で困った在住外国人等の割合については、引き続き医療通訳ボランティア等の養成を継続・促進し目標値の達成に取り組む。

## 「施策」総括表

施策展開	4-(1)-ウ	国際交流拠点の形成に向けた基盤の整備
施策	① 国際交流拠点形成に向けた受入機能の強化	
対応する主な課題	①アジアの経済成長と活力を取り込む橋頭堡を築き、我が国及びアジア・太平洋地域の発展と連動した21世紀の「万国津梁」を実現するため、交流の玄関口となる空港・港湾の機能強化、陸上交通のアクセス性、周遊性の向上など国際的な交通・物流の拠点となるインフラの重点的な整備が必要である。 ②国内外の各地域において、MICE誘致競争が年々拡大している中、既存施設では収容が不可能な1万人規模の会議開催案件も発生しており、国際的な交流拠点施設の整備が必要である。加えて、案内板の多言語表示化をはじめとした外国人の受入環境整備にも取り組む必要がある。	
関係部等	企画部、土木建築部、文化観光スポーツ部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和2年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
<b>○空港・港湾機能の強化</b>				
1 那覇空港の滑走路増設整備 (企画部交通政策課)	0	順調	那覇空港滑走路増設事業は、計画どおりに進捗し、令和2年3月26日に供用開始されたが、滑走路増設事業の周辺環境整備に係る諸課題の整理等について、国や那覇市と連携して取り組んだ。	国
2 那覇空港旅客ターミナルビルの整備 (企画部交通政策課)	0	順調	際内連結ターミナル施設の整備が円滑に進捗するよう関係者と協力して取り組み、平成31年3月に供用を開始した。また、CIQ施設の増築および周辺関連施設の整備についても、円滑に進捗するよう関係者と協力して取り組み、令和2年11月に完成した。	那覇空港ビルディング(株) 国
3 離島拠点空港の国際線受入体制の整備 (土木建築部空港課)	234,487	順調	新石垣空港国際線旅客施設整備については、R02.06.26入札・契約結果を受け工事着手しており、令和3年度完成に向け、石垣空港ターミナル(株)と連携し取り組んでいる。	県 市町村
4 更なる大型クルーズ船の受入体制の構築 (土木建築部港湾課)	0	順調	新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、「沖縄県クルーズ受入那覇・南部地域協議会」を実施し、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた受入体制の構築を図った。また、新港ふ頭地区において、第2クルーズバスの整備を進めた	国 那覇港管理組合
5 圏域の拠点港湾(石垣港、平良港、本部港)の整備 (土木建築部港湾課)	220,400	順調	石垣港については、大型旅客船ターミナル整備事業を実施し、同岸壁の暫定供用も開始された。平良港においては国際クルーズ船が寄港可能な耐震強化岸壁等の整備を実施した。また、本部港においては国際クルーズ船が寄港可能な岸壁、泊地浚渫及び防波堤沖の整備を実施した。	国 石垣市 宮古島市 民間 県
<b>○陸上交通の利便性の向上</b>				
6 那覇空港自動車道の整備 (土木建築部道路街路課)	611,000	順調	国直轄で、小禄道路の整備を行った。県は国に対し、当該事業の促進を図るため、早期整備等の要望を2回(5月、11月)行った。	国
7 沖縄西海岸道路の整備 (土木建築部道路街路課)	66,000	順調	国直轄で、北谷拡幅や読谷道路等の整備を行った。県は国に対し、当該事業の促進を図るため、早期整備等の要望を2回(5月、11月)行った。	国

8	ハシゴ道路等ネットワークの構築 （土木建築部道路街路課）	10,556,153	順調	南部東道路や宜野湾北中城線の一部区間を暫定供用したほか、南部東道路（橋梁工事等）、浦添西原線（用地補償等）、豊見城中央線（用地補償等）等の整備を行った。	県
○交流拠点施設等の整備					
9	Jリーグ規格スタジアム整備事業 （文化観光スポーツ部スポーツ振興課）	9,104	順調	令和2年度は、財源の検討、都市計画法等の法規制への対応協議、複合機能を含むエリア全体の開発可能性等の検討を実施した。	県 市町村
10	大型MICE施設の整備 （文化観光スポーツ部MICE推進課）	134,957	順調	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえつつ、マリンタウンMICEエリアの形成に向けた基本計画等検討業務を実施した。	県 事業者
11	大型MICE施設周辺の受入環境の整備 （文化観光スポーツ部MICE推進課）	134,957	順調	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえつつ、マリンタウンMICEエリアの形成に向けた基本計画等検討業務を実施するとともに、大型MICEエリア振興に関する協議会及び作業部会を開催した。	県 市町村

II 成果指標の達成状況（D○）

1	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度	目標値
			H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)	達成状況	R3
	那覇空港の海外路線数 （就航都市数）	7路線 （H24年）	12路線	15路線	14路線	0路線	0路線	14路線	未達成	15路線
	担当部課名	企画部交通政策課、文化観光スポーツ部観光振興課								
	状況説明	新型コロナウイルス感染症の影響により、国際線は2020年3月24日以降全便運休となっている。								
2	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度	目標値
			H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)	達成状況	R3
	クルーズ船寄港回数・海路による入域観光客数（県全体）	112回 116,400人 （H23年）	387回 718,100人	515回 888,300人	528回 1,123,800人	581回 1,247,600人	34回 961,600人	823回 1,743,620人	未達成	933回 2,000,000人
	担当部課名	土木建築部港湾課								
	状況説明	新型コロナウイルス感染症の影響により、計画値を下回っている。								
3	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度	目標値
			H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)	達成状況	R3
	1,000人以上のMICE開催件数	85件 （H28年）	85件	81件	85件	67件	67件 R元年度	118件	未達成	134件
	担当部課名	文化観光スポーツ部MICE推進課								
	状況説明	新型コロナウイルス感染症の影響により、予定されていた大型催事にキャンセルが相次いだため減となった。								

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	100.0%
II 成果指標の達成状況（Do）	0.0%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

（2）施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○空港・港湾機能の強化

・那覇空港旅客ターミナルビルの整備については、際内連結ターミナル施設を先行供用させたことにより、国際線チェックインカウンターは従来の3倍の60ブースに増強したうえ、インラインスクリーニング化を図ったことで混雑が大幅に解消された。また、令和2年11月にC I Q増設施設及び周辺施設が完成し、国際線の旅客の受入体制が強化された。

・離島拠点空港の国際線受入体制の整備については、新石垣空港では、利用客の増加に伴い国際線旅客ターミナルビルが狭隘化している。

・更なる大型クルーズ船の受入体制の構築については、令和元年度に那覇港が国際旅客船拠点形成港湾に指定されている。また、官民連携形成計画書（目論見）の中で、国際クルーズ拠点としての運営開始年を2022年春としている。

・圏域の拠点港湾（石垣港、平良港、本部港）の整備については、国、石垣市及び宮古島市に対し、事業の早期整備等の要望を適宜行うなど事業の促進を図っている。また、本部港の工事の際は、港湾及び海域利用者へ工事内容の周知及び連絡体制を整え密に連携をとって、環境に配慮した施工を行っている。

○陸上交通の利便性の向上

・ハンゴ道路等ネットワークの構築については、連続した用地取得に取り組んだものの、難航箇所もあって買収済み用地が点在しているため、工事発注できない。

○交流拠点施設等の整備

・Jリーグ規格スタジアム整備事業については、サウンディング調査において、民間事業者の参入意向を把握したところ、現在の整備条件では、県への財政貢献に多くを求めることは難しい状況にある。また、スタジアム整備計画地である奥武山公園は、「都市計画法」や「都市公園法」の制限があり、一定の方向性を協議したが整備に向け法規制への対応を継続して行う必要がある。

・大型MICE施設の整備、大型MICE施設周辺の受入環境の整備については、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、基本計画等検討業務を継続する必要がある。

外部環境の分析

○空港・港湾機能の強化

・那覇空港の滑走路増設整備については、滑走路増設事業の周辺環境整備に係る諸課題に関連して、那覇空港周辺海域の漁業権者の動向などを把握する必要がある。

・那覇空港旅客ターミナルビルの整備については、滑走路1本としての処理能力の限界近くで発着回数が頭打ちとなっているが、令和2年3月に那覇空港第2滑走路が供用開始したことにより、発着回数の増加が見込める。これまで、アジアからの旅客およびLCC利用客が急激に増加しており、国内線国際線ともに路線数便数の増加に伴い、更なる旅客数の増加が見込まれていたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、航空需要は大幅に減少している。

・離島拠点空港の国際線受入体制の整備については、R02年度における入札契約結果により工事を着手しており、早期完成に向け取り組みが必要がある。

・更なる大型クルーズ船の受入体制の構築については、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和2年2月以降、クルーズ船の寄港が途絶えている。また、令和2年9月には、日本港湾協会が「クルーズ船が寄港する旅客ターミナル等における感染拡大予防ガイドライン」を公表する等、クルーズ船の受入港における新型コロナウイルス感染拡大防止のための取組が求められている。

・圏域の拠点港湾（石垣港、平良港、本部港）の整備については、工事の際は、港湾及び海域利用者へ工事内容の周知及び連絡体制を整え密に連絡をとって、環境に配慮した施工を行っている。

○陸上交通の利便性の向上

・那覇空港自動車道の整備、沖縄西海岸道路の整備については、本県の自動車保有台数は毎年2%程度増加しているほか、レンタカー車両数は約11%増と高い伸びを示している。

・ハンゴ道路等ネットワークの構築については、労務単価や資材単価が年々上昇している。

○交流拠点施設等の整備

・Jリーグ規格スタジアム整備事業については、FC琉球は2018シーズンJ3で優勝し、2019シーズンはJ2昇格に加え、J1への参加資格となるライセンスを取得し、県民のサッカーに対する期待が高まっている。平成30年12月18日付けで県サッカー協会を中心としたサッカー関係団体、令和2年10月27日付け県サッカー協会よりJリーグ規格スタジアム整備の早期推進の要請があった。

・大型MICE施設の整備については、引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響（MICEや不動産マーケットの動向等）を見極める必要がある。

・大型MICE施設周辺の受入環境の整備については、引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響（MICEや不動産マーケットの動向等）を見極める必要がある。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

・那覇空港の海外路線数（就航都市数）については、新型コロナウイルス感染症の再拡大や変異株の流行による入国制限措置の影響で国際線は全便運休となっている。

・クルーズ船寄港回数・海路による入域観光客数（県全体）については、各港湾におけるクルーズ船の寄港回数は年々増加していたが、新型コロナウイルス感染症により寄港回数が大幅に減少した。

・1,000人以上のMICE開催件数については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響があり、未達成となった。

IV 施策の推進戦略案（Action）

〔主な取組〕

○空港・港湾機能の強化

- ・那覇空港の滑走路増設整備については、滑走路増設事業の周辺環境整備に係る諸課題について、那覇市とより密に連携して対応できるように、情報共有体制の構築を推進する。
- ・那覇空港旅客ターミナルビルの整備については、国が策定する「那覇空港ターミナル地域整備基本計画」において、将来的に増大する航空需要を的確に予測しターミナル施設の拡張等を盛り込むなど、民航エリアの拡張に向けた計画の改定に係る協議を、引き続き国と行う。
- ・離島拠点空港の国際線受入体制の整備については、新石垣空港では、国際線旅客ターミナル工事のR03年度末完成に向けて、事業主体である石垣空港ターミナル（株）等と連携しながら整備に取り組む。
- ・更なる大型クルーズ船の受入体制の構築については、那覇クルーズターミナル等において新型コロナウイルス感染拡大防止対策に取り組むとともに、第2クルーズパースの整備を推進する。
- ・圏域の拠点港湾（石垣港、平良港、本部港）の整備については、石垣港、平良港では、県として、国、石垣市及び宮古島市に対し早期整備等の要望を行うなど事業の促進を図る。また、覚書の早期締結に向け、連携船社やCIQ関係機関との調整を図る。

○陸上交通の利便性の向上

- ・那覇空港自動車道の整備、沖縄西海岸道路の整備については、引き続き国に対し、早期整備の要望を2回行う。
- ・ハンゴ道路等ネットワークの構築については、工事発注が可能となるよう連続した用地取得に取り組むとともに、部分的な開通等により事業の早期効果発現を図る。

○交流拠点施設等の整備

- ・Jリーグ規格スタジアム整備事業については、基本計画等で算定した概算事業費、需要予測、運営収支等の検証等を行う。
- ・整備計画地における「都市計画法」や「都市公園法」の法規制への対応について、引き続き関係者と調整を行い、今後の取組内容の整理を行う。
- ・大型MICE施設の整備、大型MICE施設周辺の受入環境の整備については、引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を見極めつつ、マリンタウンMICEエリアの形成に向けた基本計画等検討業務を実施する。

〔成果指標〕

- ・那覇空港の海外路線数（就航都市数）については、国際線の早期回復に向け、引き続き関係機関と連携して働きかけを行い、復便に向けた方向性を示す。また、復便の働きかけと連動して、コロナ収束後を見据えたプロモーションを実施することで、市場回復期における需要の取り込みを図り旅客需要を安定させる。
- ・クルーズ船寄港回数・海路による入域観光客数（県全体）については、新型コロナウイルス感染症によるクルーズ船の動向を見守りつつ、更なる大型クルーズ船の受入体制の構築や圏域の拠点港湾整備を行う。
- ・1,000人以上のMICE開催件数については、新型コロナウイルス感染症の影響を見極めつつ、MICE開催件数を上げる取り組みを行う必要がある。

## 「施策」総括表

施策展開	4-(2)-ア	アジア・太平洋地域の共通課題に対する技術協力等の推進
施策	① 各分野における国際的な研究・交流ネットワークの構築	
対応する主な課題	①経済のグローバル化の進展により様々な課題が地球規模で展開する中、国際交流や協力を通じた多角的なネットワークを活用することにより、アジア・太平洋地域の平和と持続的な発展に寄与する交流拠点として展開していくことが求められる。 ②東アジアの中心に位置する本県においては、アジア・太平洋地域の共通課題の解決に資するため、科学技術、自然科学等様々な分野における研究開発を推進し、各分野における国際的な研究交流ネットワークを構築する他、研究交流拠点の整備が必要である。 ③沖縄の地理的な特性とこれまで培った経験や知識及び様々な分野における研究成果を生かし、県民の理解と協力のもと、国際的なネットワークや、国際協力の知見を有する専門機関と連携・協力し、国際協力・貢献活動を推進していくことが求められている。	
関係部等	企画部、土木建築部、商工労働部、保健医療部、農林水産部、環境部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和2年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○国際的な研究・交流ネットワークの構築					
1	国際共同研究拠点構築 (企画部科学技術振興課)	126,728	順調	海外との研究ネットワークの構築に向けて、先端医療分野における国際共同研究1件について支援を行った。	県 高等教育機関等
2	研究交流・情報発信拠点の形成 促進 (企画部科学技術振興課)	0	順調	関係研究機関におけるライフサイエンス、先端医療技術等に関する研究成果等をテーマとした、セミナー、イベント出展、記者発表、ポータルサイトによる情報発信を20回開催し、1,540名の県民や研究者が参加した。	県 高等教育機関等
3	蒸暑地域住宅の普及啓発・研究 促進 (土木建築部住宅課)	2,119	順調	建築関係技術者向けの講演会で、環境共生住宅に係る講演を行い、説明および事例紹介等を行った。	県 関係団体
4	沖縄・ハワイクリーンエネル ギー協力推進事業(スマートエネ ルギーアイランド基盤構築事業) (商工労働部産業政策課)	15,392	順調	沖縄県とハワイ州の両者による、双方の再エネ導入拡大に係る取組を共有することを目的としたタスクフォースミーティングを開催する。また、日本国経済産業省、米国エネルギー省はオブザーバーとして参加する。	県 国 ハワイ州 米国 関係団体
5	ハワイ等との協力体制の推進 (企画部科学技術振興課)	13,624	順調	「小淵沖縄教育研究プログラム」の広報活動を支援するとともに、同プログラムに合格した留学生(3名)の授業料等の経費について、ハワイ東西センターとの協定に基づき、留学生の負担軽減を図るための支援を実施した。 また、県内研究者(2件)を対象に、ハワイの研究者との研究ネットワークの構築等を支援した。	県
6	アジア等IT人材の交流促進 (商工労働部情報産業振興課)	1,634	大幅遅れ	コロナ禍により、海外からのIT人材招へいが困難になったことにより、海外企業の国内拠点の人材と県内企業経営者とのオンライン交流会を行った。その結果、海外企業から5社5名の参加があり、活発な意見交換が行われた。	県
7	感染症分野の研究成果の社会実 装に向けた研究支援 (企画部科学技術振興課)	43,818	順調	感染症分野の研究開発2件を補助した。 <研究テーマ> ①感染症診断キットの研究開発 ②感染症モニタリング装置の研究開発	県 事業者 研究機関等

8	衛生研究者等との交流 (保健医療部感染症対策課)	0	未着手	新型コロナウイルス感染症流行の影響により、海外研修生の受入はなかった。	JICA 県
9	沖縄・台湾技術交流推進事業 (農林水産部農林水産総務課)	0	未着手	台湾研究機関との相互交流を実施するため、研究交流に係る計画を取りまとめたが、新型コロナウイルスの影響で実施することができなかった。	県
10	グローバルグリーンアイランド サミット(GGIS)推進事業 (環境部環境政策課)	188	概ね順調	GGIS実務者会議を広報活動を兼ねてIUCN(WCC)に参加して実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で当該会議自体が延期となり実施できなかった。一方、済州特別自治道主催の「第8回世界の地方自治体によるサイバー環境フォーラム」に参加し、本県の事例を発表した他、世界の島しょ地域と環境関連の情報を交換した。	県 ハワイ州 済州特別自治道 海南省
○研究交流拠点の形成					
11	外国人研究者等の生活環境整備 (企画部科学技術振興課)	0	大幅遅れ	令和2年度はOIST、恩納村、うるま市、沖縄県の取組状況について調査し、その結果について関係団体で情報共有を行った。また、課題のあるプロジェクトについて意見交換を行い、今後の対応方針等について検討を行った。	県 市町村 関係団体 民間
12	アジアIT研修センター整備・ 運営 (商工労働部情報産業振興課)	0	概ね順調	アジアIT研修センターの利用促進のため、ITアイランド推進事業における国内外へのプロモーション等を通して、同センターやOJT研修に関する広報等を行った。	県 民間

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
—									
1	担当部課名	—							
	状況説明	—							



III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	50.0%	➡	施策推進状況	—
II 成果指標の達成状況 (Do)	—			

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「—」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○国際的な研究・交流ネットワークの構築

- ・国際共同研究拠点構築については、これまでの共同研究を通して、県内大学等と国内外の研究機関等との連携に向けた取組みが進められおり、国際的な研究交流拠点の形成に向けて、構築された研究ネットワークの更なる活用と充実に向けた継続的な取組が求められる。
- ・研究交流・情報発信拠点の形成促進については、得られた成果は、知的財産権に留意する必要があることから、シンポジウム等で公開する内容の検討が必要である。また、県民への情報発信にあたっては、研究内容をわかりやすく伝える配慮が必要である。
- ・沖縄・ハワイクリーンエネルギー協力推進事業(スマートエネルギーアイランド基盤構築事業)については、新たな県のエネルギー計画となる「沖縄県クリーンエネルギーイニシアティブ」を令和3年3月に策定した。今後は、再生可能エネルギーの導入拡大に向け、ハワイ州との協力関係を活用し、同イニシアティブのアクションプランを推進する。
- ・ハワイ等との協力体制の推進については、小淵沖縄教育研究プログラムを継続的に実施していくため、ハワイ東西センターと協力し、相互で留学に係る経費を確保するなどの信頼関係を構築していくことが重要である。これまでの常識や概念にとらわれず、新たなビジョンをグローバルレベルで構築できる研究人材を育成するために、国際的な視点を有する主に若手研究者の育成と、国際的な研究ネットワークの構築に向けた海外の研究者との連携交流について支援が必要である。
- ・アジア等IT人材の交流促進については、海外展開を目指す県内IT企業のニーズに合ったマッチングを行うため、海外IT関係団体等との連携促進を図っていく必要がある。
- ・感染症分野の研究成果の社会実装に向けた研究支援については、感染症分野の研究成果の産業利用を図るためには、早期段階から企業等を参画させて将来的な出口を見据えた研究開発を推進していく必要があるが、一般的にそれらの研究開発には多額の資金及び長い時間が必要とされる。
- ・衛生研究者等との交流については、新型コロナウイルス感染症の流行のような、世界的な公衆衛生上の取り組みがあった場合には、自国並びに本県における、その施策等についてしっかりと検証し、並びにその事をディスカッションできる人材の育成が必要である。
- ・沖縄・台湾技術交流推進事業については、台湾との研究交流を継続的に実施するためには、各研究分野毎に十分に調整し、双方の研究に対する理解を深めつつ、友好的な関係を維持出来るよう努める必要がある。
- ・グローバルグリーンアイランドサミット(GGIS)推進事業については、web会議参加の際に、主催者指定の会議用ソフトウェアを使用する必要があったが、セキュリティ上の問題で使用することが難しかった。また、柔軟に国際web会議に参加するためには、取扱いには十分注意した上で、庁内ネットワークとは切り離して使用できるネット環境を整備することが必要である。

○研究交流拠点の形成

- ・外国人研究者等の生活環境整備については、OIST関係者は現時点で1,000人を超え、今後も規模拡充が見込まれる。(OIST中期計画枠組文書Ⅱの目標である2023年に教員100名規模となった場合、関係者数は1,600人程度となる見込み)。また、OIST学内においても住宅整備中であるが、これまでの関係者数の増加から、学内のみならず学外にも住宅需要が高まることが予想される。
- ・アジアIT研修センター整備・運営については、実務研修室は全て入居済みである。当該施設の活用については、IT津梁パーク入居企業による実務研修室の利活用が図られている状況にある。今後は一般利用者の利活用について促進する。

外部環境の分析

○国際的な研究・交流ネットワークの構築

- ・国際共同研究拠点構築については、県内大学と国外の研究機関との共同研究を通じた連携が図られるなど、国際的な研究交流に向けた取組みが進められている。
- ・研究交流・情報発信拠点の形成促進については、研究者と地域社会とのコミュニケーションを促進するため、研究内容や成果等を県民に普及啓発する活動を継続して取り組む必要がある。また、シンポジウムやセミナーの開催の他、SNSの活用など、情報発信の手段が多様化している。加えて、新型コロナウイルスの感染拡大の状況によっては、シンポジウム等、人を集めての開催が厳しい状況にある。
- ・蒸暑地域住宅の普及啓発・研究促進については、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部を改正する法律」(令和元年5月17日)が公布され、戸建て住宅等について建築士から建築主への省エネ性能に関する説明の義務付けがあり、令和3年4月1日に施行される。
- ・沖縄・ハワイクリーンエネルギー協力推進事業(スマートエネルギーアイランド基盤構築事業)については、沖縄ハワイクリーンエネルギー協力覚書は、令和2年6月で第2期覚書が終期を迎えたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため締結式を延期している状況である。また、ハワイ州とは、新たな覚書を締結する方向で合意しており、2021年5～6月頃に締結式を行う方向で調整中である。加えて、令和2年10月の官首相所信表明演説で、国は2050年温室効果ガス排出実質ゼロを目指す方針を打ち出すなど、脱炭素社会に向けた取組が加速化している。
- ・ハワイ等との協力体制の推進について、小淵沖縄教育研究プログラムに参加するためには、研究に関する専門的な知識と高い語学能力(英検1級程度)が求められている。また、新型コロナウイルス感染症の流行により、海外留学希望者が減少傾向にある。
- ・アジア等IT人材の交流促進については、新型コロナウイルス感染症による、海外との往来が制限されている。
- ・感染症分野の研究成果の社会実装に向けた研究支援については、本県における交流人口の増加や地理的特性から、新興再興感染症の流入の可能性が高まっており、感染症対策の充実強化が喫緊の課題となっている。
- ・衛生研究者等との交流については、世界の流行状況、特に発展途上国による流行の状況を見極め、国際交流の開始を検討する必要がある。
- ・沖縄・台湾技術交流推進事業については、新型コロナウイルスの影響による渡航制限等のため、実施が難しくなっている。
- ・グローバルグリーンアイランドサミット(GGIS)推進事業については、すべての参加地域において、新型コロナウイルス感染症により従来の対面式の国際会議を実施することが、感染拡大の防止及び財源確保の観点から難しくなっている。

○研究交流拠点の形成

- ・外国人研究者等の生活環境整備については、OIST近隣の谷茶地区での住宅整備において、土地造成に係る地権者の理解が得られており、恩納村が土地取得の取組を実施している。また、住宅整備に係る民間投資を促すには、地権者、区民等の合意形成を整えるほか、住宅需要や町作りのコンセプトを示した上で事業手法等を検討する必要がある。
- ・アジアIT研修センター整備・運営については、新型コロナウイルスの影響により、国内外の往来が制限される状況にあるほか、感染拡大を防止するための外出自粛などによる経済活動の停滞があらゆる産業に波及している。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○国際的な研究・交流ネットワークの構築

・国際共同研究拠点構築については、共同研究を通じた県内大学等と国内外の研究機関等との連携に向けた取組みが進められおり、国際的な研究交流拠点の形成に向けて、共同研究を継続的に行うとともに、構築された研究ネットワークの充実強化に向けて取組む必要がある。

・研究交流・情報発信拠点の形成促進については、引き続き、関係機関と連携し、研究内容や成果について、県民へわかりやすく効果的に伝えることを意識し、新型コロナウイルスの感染状況等も踏まえ、シンポジウムやセミナー等の開催に取組む必要がある。また、県民の科学技術に対する興味や関心を高めるため、ホームページやSNSなどを活用した情報発信を行うなど、効果的な情報発信の方法について改善を図る。

・蒸暑地域住宅の普及啓発・研究促進については、改正法で施行される建築士から建築主への戸建て住宅等に係る省エネ性能に関する説明の義務付けに、円滑に対応するため、建築技術者に対する講演会を引き続き開催し、省エネ基準や沖縄型環境共生住宅について普及啓発を行い、省エネ基準への適合を促進する。

・沖縄・ハワイクリーンエネルギー協力推進事業(スマートエネルギーアイランド基盤構築事業)については、今後も引き続き、ハワイ州との協力体制を維持し、再生可能エネルギーの普及拡大に関する取組や技術交流を推進する。また、本県の再生可能エネルギー導入目標達成や研究開発の拡大に向けて、関連業界の企業等との意見交換等を通じて、更なる取組の促進を図る。

・ハワイ等との協力体制の推進については、「小渕沖縄教育研究プログラム」について、県内外の大学生や社会人を対象とした説明会の開催や企業訪問のほか、オンラインを活用した広報の実施等、同プログラム内容の効果的な周知広報を強化し、語学能力を兼ね備えた研究人材の確保に努める。また、ハワイの研究者と県内の主に若手研究者との連携を図る研究等企画に関し助成することにより、国際的な視点を有する研究者を育成と、研究ネットワークの構築を図る。

・アジア等IT人材の交流促進については、海外IT経営者技術者の招へいによる県内企業との交流に加え、県内IT企業と海外IT企業がオンライン上でマッチングできるシステム等の構築により、海外往来が制限された場合でも交流が可能となる環境を整備し、県内企業の協業機会の拡大を図る。

・感染症分野の研究成果の社会実装に向けた研究支援については、補助事業者の実施する研究開発の着実な推進や、その研究成果を円滑に産業利用等につなげるため、引き続き補助事業者への支援を継続するとともに、補助事業者の進捗管理やハンズオン支援等を行っているコーディネーターと連携し、事業化を見据えた研究開発をフォローアップする。

・衛生研究者等との交流については、今後、新型コロナウイルス感染症の流行が収束し、各国で流行状況やその施策の検証が行われた時には、この国際交流が非常に意義があるものになると考えられる。また、引き続き、本県も感染症対策に努め、常に検証し、また積極的に海外の状況を把握するなど国際交流を行う体制を整えておく。

・沖縄・台湾技術交流推進事業については、沖縄と台湾双方の研究機関で十分に調整し、お互いの研究に対する理解を深めつつ、継続して研究交流が実施できるようにする。また、各研究分野毎に課題や対応策を検討して作成した交流計画に基づき、台湾と沖縄の研究員の相互交流を実施するため、台北駐日経済文化代表処那覇分処との調整を密に行いながら取り組む。

・グローバルグリーンアイランドサミット(GGIS)推進事業については、対面式の会議は参加者を絞る、引き続きweb会議を活用するなど、アフターコロナの視点の下、感染拡大防止及び経費削減を図りながら国際協力体制を維持する

○研究交流拠点の形成

・外国人研究者等の生活環境整備については、OIST拡充に伴う新たなニーズを踏まえ、周辺整備に係る具体的取組の支援に向けた検討を行う。また、周辺整備計画の取組項目について整理を行い、関係部署との連携を図る。

・アジアIT研修センター整備・運営については、入居企業数及び利用人数の増加につなげるため引き続き当該施設の活用について、IT津梁パーク入居企業の利活用を促進するとともに、パンフレットの設置やホームページでの周知などによる一般利用者向けの周知に取り組み、IT津梁パークへの新たな企業への入居を推進する。

## 「施策」総括表

施策展開	4-(2)-ア	アジア・太平洋地域の共通課題に対する技術協力等の推進
施策	② 各分野における国際協力・貢献活動の推進	
対応する主な課題	①経済のグローバル化の進展により様々な課題が地球規模で展開する中、国際交流や協力を通じた多角的なネットワークを活用することにより、アジア・太平洋地域の平和と持続的な発展に寄与する交流拠点として展開していくことが求められる。 ③沖縄の地理的な特性とこれまで培った経験や知識及び様々な分野における研究成果を生かし、県民の理解と協力のもと、国際的なネットワークや、国際協力の知見を有する専門機関と連携・協力し、国際協力・貢献活動を推進していくことが求められている。	
関係部等	企業局、土木建築部、農林水産部、文化観光スポーツ部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和2年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○JICA沖縄との連携				
1	0	順調	JICA沖縄及び市町村と連携し、JICA課題別研修（リモート開催）の講義を担当した。研修員は5カ国から13名の参加となっており、島嶼地域に適合した水道事業の運営等に関するノウハウの移転を行い、国際交流・貢献活動に取り組んだ。	JICA沖縄 県 市町村
2	0	順調	JICA沖縄と連携し「道路維持管理」の研修で途上国の研修生8人を対象にオンライン講義を実施した。 コロナ禍により渡航が困難な為、対面での講義、現場視察が実施出来なかったものの、講義映像のオンライン配信、研修生レポートの確認など実施した。	JICA沖縄 県 市町村 民間 大学等
3	0	順調	太平洋・大西洋・カリブ海の島嶼国の研修員に対して、コロナの影響でビデオ講義となったが、本県水産業の行政施策や現状、課題及び具体的な技術指導を分かりやすく説明した。	JICA沖縄 県 市町村
4	0	やや遅れ	JICAの研修員受入事業に県として協力するため、JICAと県の連絡協議会を開催し、県関係各課と意見交換を行った。令和2年度はJICA沖縄において23コース142名の海外研修員を受け入れており、沖縄の島嶼性、亜熱帯性を生かした太平洋島嶼国の課題解決に資する研修等を実施した。	JICA沖縄 NGO・NPO団 体 県 市町村 大学 民間等
5	0	順調	JICAと沖縄県の連携協議会を年2回行い、草の根技術協力事業を含むJICA事業と県が協力できる技術的な部分の具体的な連携に向け関係部局との相互情報共有を行った。	JICA沖縄 NGO・NPO団 体 県 市町村 大学 民間等

II 成果指標の達成状況（D o）

	成果指標名	基準値(B)	実績値				計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3	
			H28	H29	H30	R元	R2(A)			R2(C)
1	JICA沖縄の海外研修員受け入れに協力する県内団体数	8団体 (H22年度)	24団体	22団体	19団体	18団体	10団体	23団体	13.3%	25団体
	担当部課名	文化観光スポーツ部交流推進課								
	状況説明	研修員受入団体数は、直近の現状値である令和2年度で10団体となっている。JICA沖縄では、23のコースで142人の技術研修員を受け入れた。沖縄県企業局をはじめ県でも多くの課がJICAの研修に協力しており、国際協力・貢献活動に対する理解が深まっている。								
2	JICA沖縄と連携し技術協力に取り組む県内団体数（海外研修員受入除く）（累計）	10団体 (H22年度)	21団体	22団体	23団体	23団体	29団体	22団体	達成	23団体
	担当部課名	文化観光スポーツ部交流推進課								
	状況説明	草の根技術協力に取り組む県内団体数は順調に増加し、令和2年度までに29団体となった。今後は新たな分野での協力可能性を模索するなど、JICA沖縄と連携し、引き続き国際協力・貢献活動を推進していく。								

III 施策の推進状況の分析（C h e c k）

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（P l a n・D o）	100.0%	➡	施策推進状況	概ね順調
II 成果指標の達成状況（D o）	50.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>○JICA沖縄との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水道事業の技術交流・技術協力については、JICA沖縄では、太平洋島嶼国等の水事情等に即した、より実践的に安全な水の確保に向けた研修を実施予定であり、引き続き連携して、JICA課題別研修等の研修員を受け入れ、水道分野の技術支援に特化した国際交流貢献活動に取り組む必要がある。</li> <li>建設産業の技術交流・技術協力については、部内の関係課及び関係部局等と受入体制の構築を図るとともに、国際貢献のためJICA沖縄等と連携を取りながら、持続的な研修生受入確保できるよう引き続き取り組む必要がある。</li> <li>水産業の技術交流・技術協力については、発表のデータや内容については、出来る限り最新の内容に更新を行い、最新情報の提供に努めた。また、講義の内容資料については、事前にJICA側に提供して講義内容の共有や英訳等をしてもらい、研修生の理解促進に努めた。</li> <li>海外からの技術研修員の受入れの促進については、JICAとの連絡協議会は、JICAとの連携を検討している関係各課とJICAの意見交換の場となっている。また、沖縄の島嶼性、亜熱帯性を生かした研修内容が太平洋島嶼国の課題解決に資する研修となっている。</li> <li>草の根技術協力の促進については、JICAとの連絡協議会は、JICAとの連携を検討している関係各課とJICAの意見交換の場となっている。また、沖縄の島嶼性、亜熱帯性を生かした研修内容が太平洋島嶼国の課題解決に資する研修となっている。</li> </ul> <p>外部環境の分析</p> <p>○JICA沖縄との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水道事業の技術交流・技術協力については、沖縄の地理的な特性とこれまでに培った経験や知識及び様々な分野における研修成果を活かし、県民の協力と理解のもと、国際協力の知見を有する専門機関等と連携協力し、国際協力貢献活動を推進していくことが求められる。</li> <li>建設産業の技術交流・技術協力については、研修生の国毎に道路整備状況等に差があるが、出来るだけ多くの国の状況に合うような講義内容にする必要がある。また、コロナ禍の影響より、JICA沖縄「道路維持管理」研修の講義は、オンライン配信となった。加えて、リアルタイムでの補足説明や質疑応答が出来ないため、講義資料を視覚的により分かりやすくする必要がある。</li> <li>水産業の技術交流・技術協力については、研修生の出身国は、年ごとに様々であり、水産業の形態も異なる。</li> <li>海外からの技術研修員の受入れの促進については、JICA沖縄から様々なスキームによる県との連携の要望がある。また、沖縄の地理的な特性とこれまでに培った経験や知識等を生かし、国際協力の知見を有する専門機関と連携協力し、国際協力・貢献活動を推進していくことが求められている。</li> <li>草の根技術協力の促進については、JICA沖縄から様々なスキームによる県との連携の要望がある。また、沖縄の地理的な特性とこれまでに培った経験や知識等を生かし、国際協力の知見を有する専門機関と連携協力し、国際協力・貢献活動を推進していくことが求められている。</li> </ul> <p>[成果指標]</p> <p>未達成の成果指標の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>JICA沖縄の海外研修員受け入れに協力する県内団体数については、技術研修員の受入は、途上国のニーズと研修員受入団体の技術提供のマッチングが重要であり、両者が一致しないと成立しないものである。また、JICAが拾い上げてきたニーズを県内で受入団体の開拓等が重要である。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた研修の一部が実施できていない。</li> </ul>
---

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○JICA沖縄との連携

- ・水道事業の技術交流・技術協力については、JICA沖縄及び市町村と連携し、島嶼地域に適合した水道事業の運営及び水資源の保全に関するノウハウの移転等を行うことで、引き続き技術支援に特化した国際協力及び貢献活動を行う。
- ・建設産業の技術交流・技術協力については、事前にJICA沖縄から研修生の国の情報などを入手し講義内容に反映する。また、得られた研修生の情報を速やかに関係課へ伝達し、講義内容の充実を図る。加えて、既存の建設映像記録などの動画を活用し、講義内容の充実を図る。
- ・水産業の技術交流・技術協力については、JICAと連携し、研修生のニーズを把握することで、より専門的な分野に関する行政研究等の情報を提供できる。
- ・海外からの技術研修員の受入れの促進については、JICAとの連絡協議会を年2回開催し、県関係各課とJICAの意見交換や連携を促進する。また、沖縄と太平洋島嶼国の類似性を活かした技術移転を進めることにより、国際協力・貢献活動を推進する。
- ・草の根技術協力の促進については、引き続き、年2回の連絡協議会を実施するとともに、県の窓口としてJICA沖縄と県関係各課との調整を行うことで連携体制を促進する。

[成果指標]

- ・JICA沖縄の海外研修員受け入れに協力する県内団体数については、引き続き、関係各課とJICAとの情報交換の場とするために連絡協議会を年2回実施し、県内の受入団体の開拓に取り組むために県としても支援をする。

### 「施策」総括表

施策展開	4-(2)-イ	国際的な災害援助活動の推進
施策	① 国際的な災害援助活動の推進	
対応する 主な課題	①東アジアの中心に位置する沖縄の地理的特性から、アジア・太平洋地域での大規模災害発生時など、支援活動が必要とされる場面において、積極的に国際緊急援助活動へ参加・協力するなど当該地域への貢献が期待されている。 ②東日本大震災を契機に企業・行政機関等のリスク分散のニーズが出てきている中、日本本土からの遠隔性など本県の地理的特性を生かし、国内はもとより海外企業等の重要データのバックアップ機能を強化するとともに、リスク分散拠点の受け皿として、利用企業の集積を図る必要がある。	
関係部等	知事公室、商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和2年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1 国際緊急援助隊への登録 (知事公室防災危機管理課)	80	未着手	当初予定していた救助技術指導会が、新型コロナウイルス感染拡大防止のために中止となった。	県
2 リスク分散拠点化の促進(クラウドデータセンター基盤の構築) (商工労働部情報産業振興課)	0	順調	平成27年4月から供用開始したクラウドデータセンターにおいて、需要の拡大が見込まれることから、同センター内に特別高圧受変電設備等の追加工事を、平成28年度から引き続き実施し、平成29年度に完了した。 令和2年度においては、クラウドデータセンターの運用を継続した。	民間

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
1									
担当部課名	—								
状況説明	—								

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	50.0%
II 成果指標の達成状況（Do）	—



施策推進状況	—
--------	---

（2）施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「—」である。

[主な取組]

内部要因の分析

- ・国際緊急援助隊への登録については、災害時の国際貢献活動は、知事の重要施策の一つでもあることから、引き続き、本県消防機関の国際緊急援助隊への登録を促進する。
- ・リスク分散拠点化の促進(クラウドデータセンター基盤の構築)については、クラウドデータセンターを含む県内クラウド環境や県の施策を周知することで、国内外企業にクラウドデータセンターの利用を促す必要がある。

外部環境の分析

- ・国際緊急援助隊への登録については、「国際緊急援助隊の派遣に関する法律」により派遣される国際緊急援助隊救助チームの中核を担う国際消防救助隊には、全国の政令市等から77消防本部が登録されている。国際緊急援助隊への追加登録は、国による要請があった場合に、はじめてなされるものであるが、近年、追加登録の要請はないのが現状である。
- ・リスク分散拠点化の促進(クラウドデータセンター基盤の構築)については、ディザスタリカバリ（DR：災害などによる被害からの回復措置）や事業継続計画（BCP）の考え方が見直される中、地震や津波などの来襲時に、首都圏等と同時被災リスクの低い沖縄へ立地を検討する企業が増えている。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

- ・国際緊急援助隊への登録については、県内の消防本部が参画して実施される救助技術指導会や、九州ブロックでの緊急消防援助隊の訓練に県も負担金支出という側面支援を行い、訓練内容の充実などにより消防技術の向上を促進する。
- ・リスク分散拠点化の促進(クラウドデータセンター基盤の構築)については、県内クラウド環境や沖縄県の地理的優位性（本土との同時被災リスクの低さ等）や県内クラウド環境の活用事例等を、国内外の企業に周知することで、クラウドデータセンターの利用促進を図る。

## 「施策」総括表

施策展開	4-(2)-ウ	アジア・太平洋地域の安定と平和に資する平和人権協力外交の展開
施策	① 国内外に向けた平和の発信と次世代への継承	
対応する主な課題	①沖縄県では、太平洋戦争で一般住民を巻き込む「鉄の暴風」と呼ばれる凄惨な地上戦が行われ、この戦闘で失われた人命は、一般住民を含め20万人余に及び、貴重な文化遺産等が破壊され、沖縄は文字どおり焦土と化した。この沖縄戦の歴史的教訓を次代に伝え、平和を願う沖縄のこころを世界に発信し、平和協力外交地域として世界平和に貢献することが求められている。 ②戦後72年が過ぎ、沖縄戦の悲惨な体験の記憶が薄れていくなかで、「命どう宝」の平和を希求する沖縄の心を次世代に継承し、どのように国内外に発信していくかが課題である。	
関係部等	子ども生活福祉部	

### I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和2年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1 平和祈念資料館事業 (子ども生活福祉部女性力・平和推進課)	192,957	大幅遅れ	特別展、児童・平和メッセージ展(4会場)、子ども・プロセス企画展(年4回)、ギャラリー展(年4回)、戦の語り部パネル展(2会場)等の企画展を開催した。 戦後75年事業としての「戦の語り部功労者感謝状贈呈式及びパネル展」は、沖縄戦の実相と教訓の次世代への継承に寄与する。	県
2 平和の礎 (子ども生活福祉部女性力・平和推進課)	22,370	順調	令和2年度は、令和元年度に新たに沖縄戦等により死亡したと認定された戦没者30名について追加刻銘を実施した。	県
3 沖縄平和賞、ちゅうちな一草の根平和貢献賞及び平和発信の強化等 (子ども生活福祉部女性力・平和推進課)	72,629	順調	第10回沖縄平和賞の受賞者を選定し、授賞式において沖縄平和賞を授与した。また、授賞式に関連した沖縄平和賞シンポジウムや次世代ワークショップを開催し、沖縄平和賞支援募金に係る広報活動を行った。	県 沖縄平和賞委員会
4 沖縄平和学習アーカイブ運営事業 (子ども生活福祉部女性力・平和推進課)	978	順調	令和2年度は、年間を通してコンテンツ配信のためのサイトの公開を行った。	県
5 沖縄全戦没者の追悼 (子ども生活福祉部保護・援護課)	14,850	順調	冷厳な歴史的事実にかんがみ、戦没者のみ霊を慰めるとともに、世界の恒久平和を願う沖縄の心を発信し、沖縄戦の歴史的教訓を正しく伝え、次世代の子どもたちに平和の尊さを継承するため、6月23日の慰霊の日に沖縄全戦没者追悼式を開催した。	県
6 慰霊塔(碑)のあり方検討 (子ども生活福祉部保護・援護課)	8,789	順調	平成30年度実施した調査で判明した管理者不明等の慰霊塔について、所在地自治会等周辺住民へのヒアリングにより意向を確認するとともに、意向を踏まえた慰霊塔の保存・移設・管理等の手法を収集した。	県 市町村等関係団体
7 沖縄戦の記憶継承 (子ども生活福祉部女性力・平和推進課)	0	未着手	沖縄県内の小中学生及びその親が対馬丸事件の生存者や犠牲者が流れ着いた鹿児島県大島郡宇検村を訪れ、対馬丸事件を学ぶとともに、同村の小中学生と交流する計画であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から事業の執行を保留した。	県



II 成果指標の達成状況（D○）

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
平和祈念資料館の総入館者数 (常設展示室を含む全ての展示 室等への入館者総数)	474,917人 (H24年)	475,062人	444,979人	432,552人	434,328人	77,176人	483,000人	未達成	485千人
担当部課名	子ども生活福祉部女性力・平和推進課								
状況 説明	令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い修学旅行を取り止める学校も多く、団体・個人ともに入館者数が大幅に減少した。また、当館においても臨時休館の実施や3密を避けるための常設展示室への入室者数の制限を行ったところである。								

III 施策の推進状況の分析（Check）

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	71.4%	➡	施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況（Do）	0.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平和祈念資料館事業については、入館者数の減少において、新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休館の実施や3密を避けるため、常設展示室への入室者数を制限を実施したところである。今後は平和学習キッズ等の資料貸出や県内学校への出前講座等の県内外学校と連携した当資料館の積極的な活用、県民等に向けた平和学習の定期開催や証言映像移動展の開催、ウェブ等を活用した情報の発信等についても取組みの強化を検討する必要がある。</li> <li>平和の礎については、主に沖縄県HP上の掲示で周知を行っているため、インターネットを使用するのが難しい方への周知不足が考えられる。</li> <li>沖縄平和賞、ちゅうらちな一草の根平和貢献賞及び平和発信の強化等については、受賞候補者の推薦件数をさらに増加させるため、推薦人データベースの運用を改善していく必要がある。また、沖縄平和賞の運営費全般において、県負担金の占める割合が高い。</li> <li>沖縄平和学習アーカイブ運営事業については、コンテンツのサーバーをクラウド化し、保守管理等の委託料コストが大幅に削減できたが、活用促進のための周知啓発を行う必要がある。</li> <li>沖縄全戦没者の追悼については、新型コロナウイルスの感染拡大により、通常の式典開催は困難であることから、式典の規模に応じた動員職員の業務内容及び人員配置を適切に検討する必要がある。</li> <li>慰霊塔（碑）のあり方検討については、「慰霊塔（碑）」は財産、建設物の一つであり、その維持管理等については本来建立者の責任において行うべきものであるため、そのあり方については、建立者等の意向を尊重する必要がある。</li> <li>沖縄戦の記憶継承については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、職員の県外への渡航往來に制限が生じた。</li> </ul> <p>外部環境の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平和祈念資料館事業については、令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、修学旅行を取り止める学校も多く、団体個人ともに入館者数が大幅に減少したところである。また、当館の入館者数は県外修学旅行生の動向に大きく左右され、修学旅行先の多様化が減少傾向の要因と考えている。加えて、外国人の入館者は増加傾向にある。</li> <li>平和の礎については、戦争体験者の高齢化、記憶の風化等の要因により、新たな追加刻銘者の認定が難しくなってきた。沖縄戦の戦没者であることの立証資料の収集等、遺族の負担が大きくなってきている。</li> <li>沖縄平和賞、ちゅうらちな一草の根平和貢献賞及び平和発信の強化等については、個人情報保護法の観点から、推薦人データベースの適切な運用が求められている。また、沖縄平和賞のさらなる認知度向上に努める必要がある。</li> <li>沖縄平和学習アーカイブ運営事業については、新型コロナウイルス感染症対策等により、インターネットを利用した平和学習などのコンテンツが注目されている。また、戦後75年が経過し、沖縄戦の体験の継承について、社会の関心が高まることが予想される。</li> <li>沖縄全戦没者の追悼については、多くの県民が来場した場合、新型コロナウイルスの感染拡大が懸念される。</li> <li>慰霊塔（碑）のあり方検討については、現在、各団体が建立した慰霊塔（碑）の中には、関係者の高齢化等に伴い、十分管理がなされていない等の課題が顕在化している。</li> <li>沖縄戦の記憶継承については、新型コロナウイルス感染症が猛威振るい、緊急事態宣言が発出されるなど県外への渡航往來に制限が生じた。</li> </ul> <p>[成果指標]</p> <p>未達成の成果指標の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平和祈念資料館の総入館者数（常設展示室を含む全ての展示室等への入館者総数）については、令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い修学旅行を取り止める学校も多く、団体・個人ともに入館者数が大幅に減少した。また、当館においても臨時休館の実施や3密を避けるための常設展示室への入室者数の制限を行ったところである。</li> </ul>
--

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

- ・平和祈念資料館事業については、正規学芸員の専門性を活かした企画展の開催や県民等向け学習会の定期開催を通して誘客を図る。また、資料貸出による平和教育のサポートを通して修学旅行等の誘致を行い、県内学校に平和講話や出前講座等、当館の積極的な活用を働きかける。加えて、ウェブによる多言語化証言映像の発信や展示内容の多言語化による外国人の誘客も図る。さらに、ウェブを活用した情報の発信等の取組みやマスコミへの取材依頼や様々な広告媒体を活用した広報活動を行う。
- ・平和の礎については、報道機関を活用した周知（具体例：追加刻銘者数発表、刻銘作業の取材依頼を引き続き行う）を図る。また、戦没者の立証にかかる遺族の負担が軽減されるよう、平和の礎へ追加刻銘を希望する遺族へ、適切な説明（具体例：戦没者の戸籍簿が存在しない場合は、戦没者の当時の状況を知っている人に証明書を書いて沖縄戦で戦没したことを証言してもらうように説明する等）を行う。
- ・沖縄平和賞、ちゅうちな一草の根平和貢献賞及び平和発信の強化等については、これまでの情報発信広報事業に加え、歴代受賞者によるシンポジウム等の取組を実施することで、沖縄平和賞の趣旨や本県の平和への取組を全国に発信し、同賞のさらなる認知度向上に努めるとともに、支援募金者の拡大に取り組む。
- ・沖縄平和学習アーカイブ運営事業については、県のホームページ等を通して引き続き情報発信を行うとともに、関係機関と連携し、教員や平和ガイド等向けに活用法等を掲載したパンフレット等を配布し、アクセス数向上を図る。また、関係機関と連携を図ることで、国内外に本サイトの周知や利用を促進する。
- ・沖縄全戦没者の追悼については、式典の規模に応じた動員職員の業務割り振り及び適切な人員配置を行い、業務を円滑に実施する。また、新型コロナウイルス感染対策について、参列者に事前に案内するとともに受付で丁寧な説明をすることにより、入場に時間がかかることへの周知を図り、理解と協力を求める。加えて、新型コロナウイルス感染対策を徹底するとともに、注意喚起のため、わかりやすい看板を設置する等の対応を行う。
- ・慰霊塔（碑）のあり方検討については、新たな振興計画における国への要請事項（慰霊塔管理者への交付金の創設、慰霊塔移設等補助金の拡充）の実現に向け、国と調整を行う。また、管理困難慰霊塔検討事業の対象となった慰霊塔が所在する市町村へ当該調査結果を提供し、移設等意向のあった慰霊塔について意見交換を行う。
- ・沖縄戦の記憶継承については、オンライン交流の可能性を模索する。

[成果指標]

- ・平和祈念資料館の総入館者数（常設展示室を含む全ての展示室等への入館者総数）については、引き続き、県のガイドラインに基づく感染防止対策を講じるとともに、平和学習の推進を図るため、平和学習キッド等の資料貸出や県内学校への出前講座等の県内外学校と連携した当資料館の積極的な活用、県民等に向けた平和学習の定期開催や証言映像移動展の開催、ウェブ等を活用した情報の発信等についても取組みの強化を検討する必要がある。

## 「施策」総括表

施策展開	4-(2)-ウ	アジア・太平洋地域の安定と平和に資する平和人権協力外交の展開
施策	② 平和協力外交地域としての貢献	
対応する主な課題	③国際社会の平和と持続的安定に寄与する地域を目指すに当たって、沖縄県がどのような貢献をなすべきか検討するとともに、様々な平和・人権問題を抱えるアジア地域において我が国が果たすべき役割を踏まえ、東アジアの中心に位置する沖縄から課題の解決に向けた取組を発信することが重要である。	
関係部等	子ども生活福祉部	

### I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

令和2年度				
主な取組 （所管部課）	決算 見込額 （千円）	進捗状況	活動概要	実施 主体
1 平和・人権問題研究所の設置促進 （子ども生活福祉部女性力・平和推進課）	0	順調	沖縄県は平和・人権問題の解決に向けた活動実績があることから、研究所の設置にこだわらず、既存事業の充実などにより平和と人権を発信する施策について検討した。	県

### II 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度	目標値
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)	達成状況	R3
1 —									
担当部課名	—								
状況説明	—								

### III 施策の推進状況の分析（Check）

#### （1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	100.0%	➡	施策推進状況	—
II 成果指標の達成状況（Do）	—			

#### （2）施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「—」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平和・人権問題研究所の設置促進については、全額国庫による研究所の設置促進を目指すこととしているため、国の事業にふさわしい理論構成と、他の施設との差別化が必要となる。</li> </ul> <p>外部環境の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平和・人権問題研究所の設置促進については、国において、特に拉致問題を含む北朝鮮人権侵害については懸念を表明するとともに、国際社会と協力し、適切な対応が図られるよう取り組んでいる。それとともに、それぞれの国の個別の状況を踏まえ、対話と協力を通じて人権状況の改善に取り組んでいる。</li> </ul>
---

### IV 施策の推進戦略案（Action）

<p>[主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平和・人権問題研究所の設置促進については、県には、平和人権問題の解決に向けた活動実績があることから、研究所の設置にこだわらず、引き続き既存の事業を充実させることにより、対応する主な課題としている国際社会の平和に寄与する地域を目指すことを研究する。</li> </ul>
---